

産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

報告事項件名	頁
(1) 産業経済部物価高騰等影響アンケート（7月実施分）調査結果について・・・	2
(2) 令和5年度産業経済部 主要施策の進捗状況について・・・	10
(3) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について・・・	15
(4) 創業プランコンテスト、新製品・新事業開発補助金の審査結果及び過年度受賞者の現状について・・・	18
(5) 足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会の評価結果について・・・	24
(6) 小規模事業者経営改善補助金の申請状況について・・・	33
(7) 「第45回足立の花火」の開催結果について・・・	35
(8) 【追加】あだち区民まつり「A-F e s t a 2 0 2 3」の開催について・・・	37

(産業経済部)

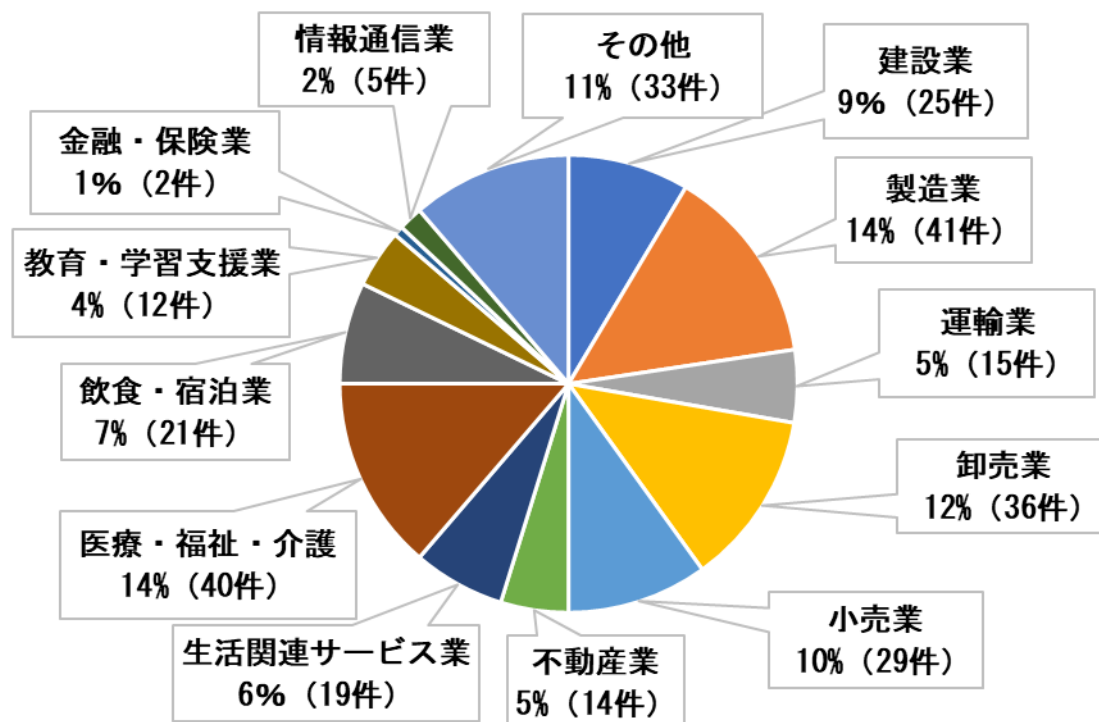
産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

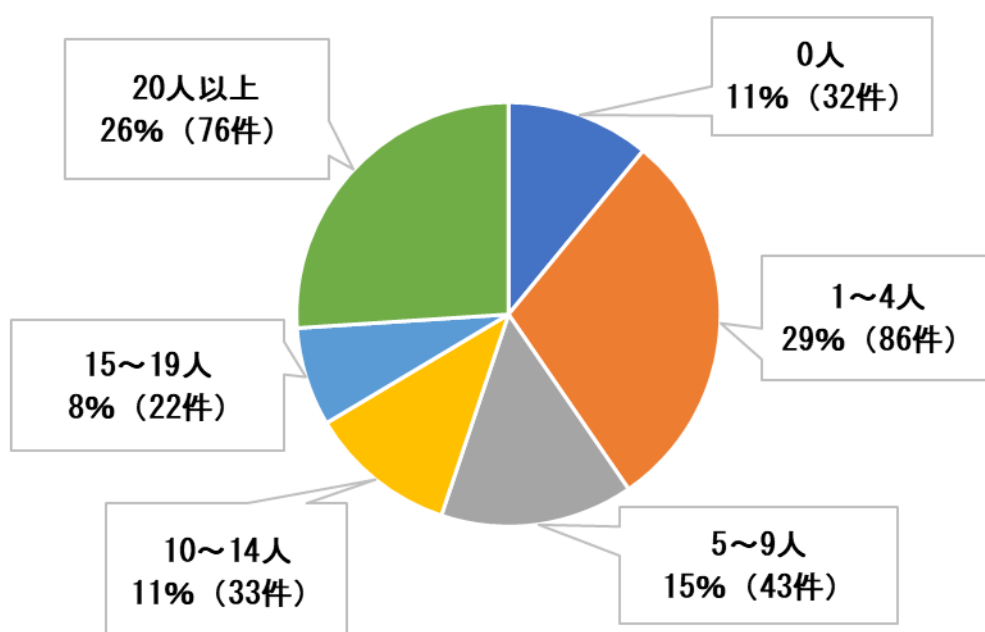
件 名	産業経済部物価高騰等影響アンケート（7月実施分）調査結果について
所管部課名	産業経済部 産業政策課
内 容	令和5年度下半期に向けて物価高騰や資材・燃料費高騰等の影響について、区内経済の状況を把握するために実施した産業経済部物価高騰等影響アンケート（7月実施分）について調査結果を報告する。 1 目的 物価高騰や資材・燃料費等、社会情勢の変化による影響について、区内事業者の状況を把握する。 2 アンケート調査の概要 足立区企業情報データベース（※）7,791件のうち、1,000件を無作為抽出してアンケートを実施。 ※ 企業情報調査会社から提供を受けた、区内に本社がある法人・個人事業者を含むデータ 3 アンケート調査結果及び今後の方針等 （1）アンケート調査結果：別紙参照（292件集計分） ア 問3、4は前回（3月）調査から大きな変動はなかった。 イ 問5は「燃料価格高騰に対する助成金」を新たに追加し、2番目に多くの要望があった。 ウ 問6は全体的に「知らない」が5割を超えている。 ⇒「<u>公社ニュース トキメキ</u>」、SNS、ホームページ、マッチングクリエイターによる各種団体への周知に加え、次回以降の無作為抽出によるアンケート調査時には補助金等の周知用チラシを同封する。

アンケート調査の結果

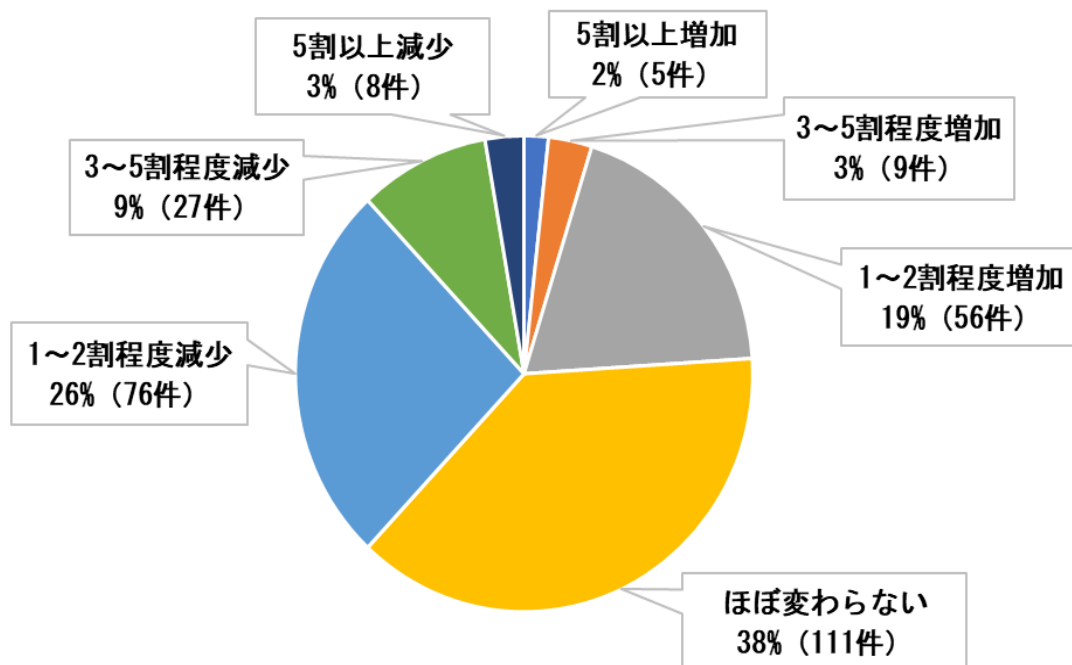
問1 主な業種



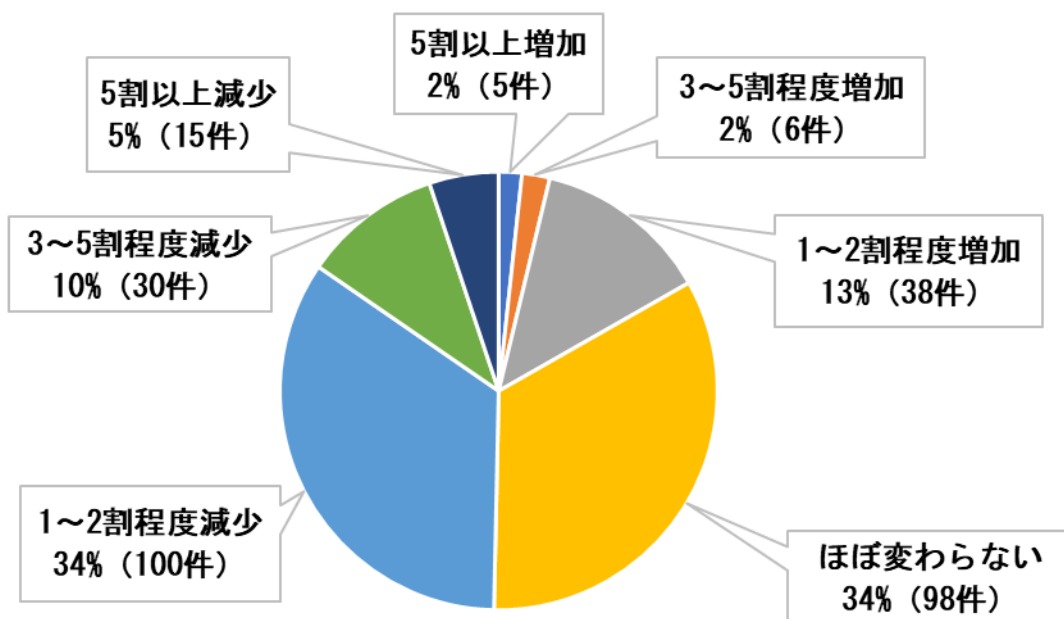
問2 事業主の方を除いた、従業員の人数（アルバイト等含む）



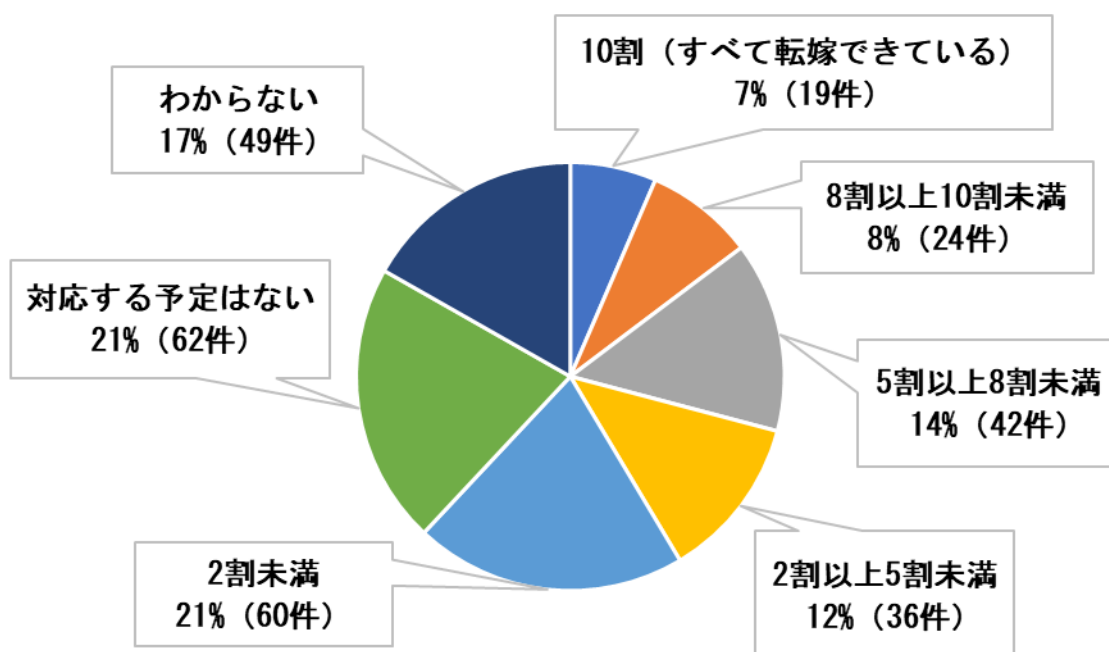
問 3－1 直近 3 ヶ月の売り上げは、前年同月と比較してどうか



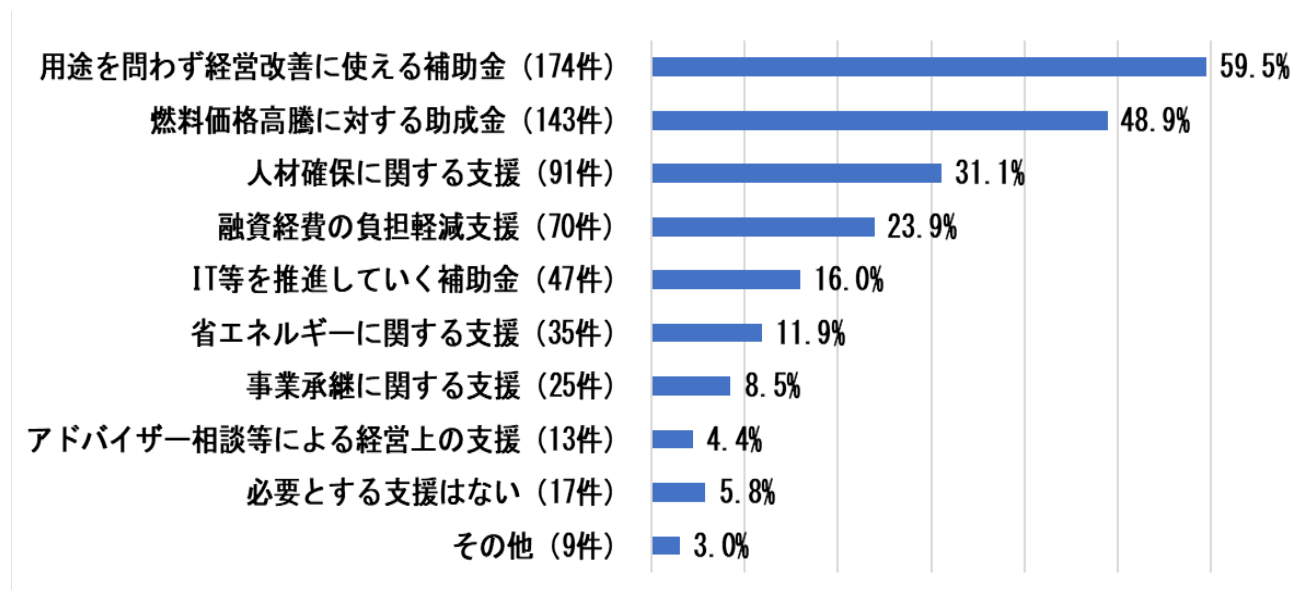
問 3－2 直近 3 ヶ月の利幅は、前年同月と比較してどうか



問4 価格転嫁への対応状況

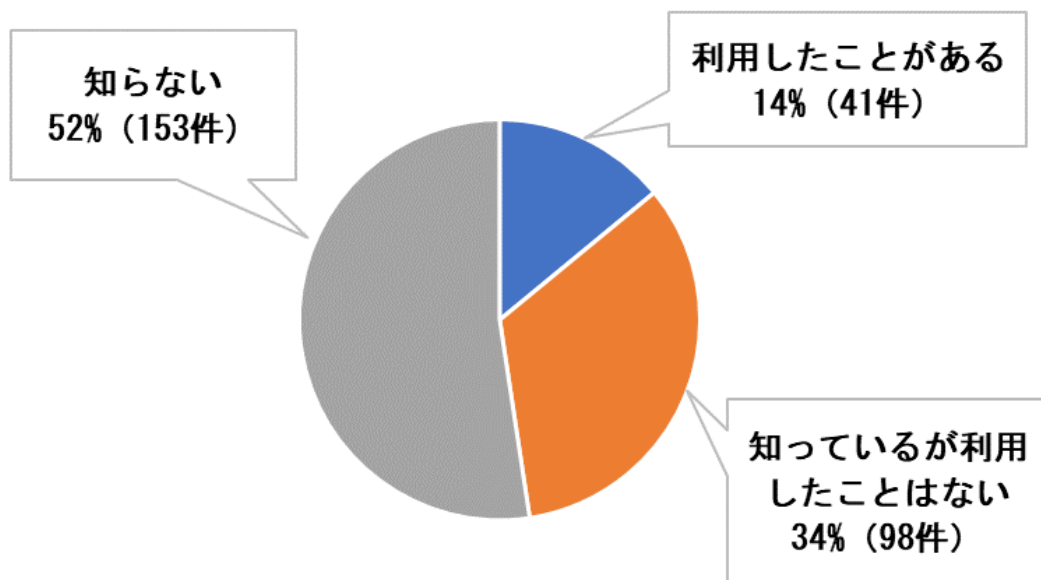


問5 区にどのような支援を期待するか（複数回答）

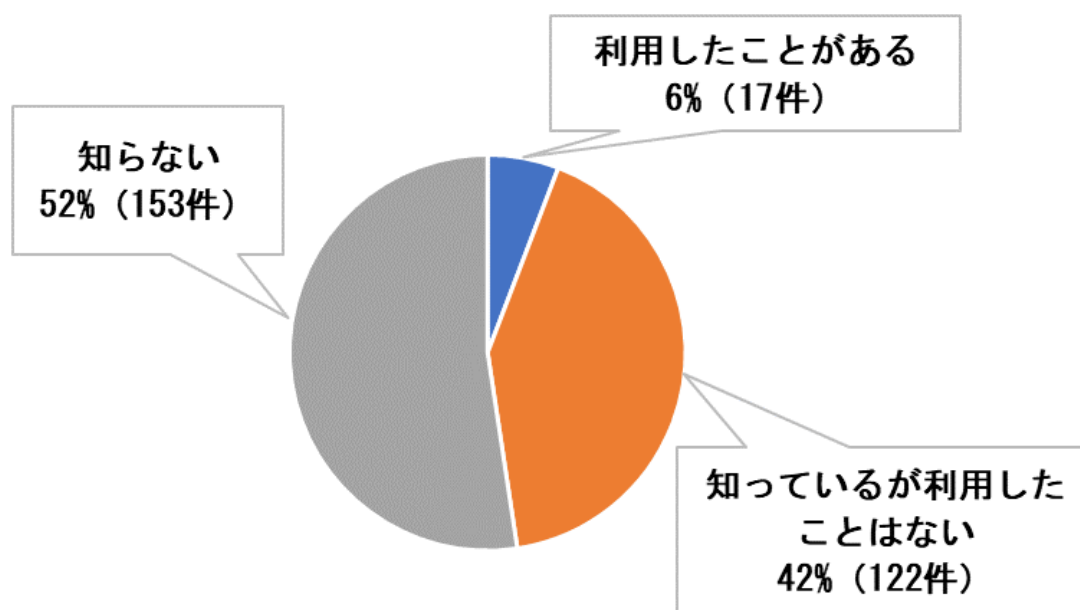


問6 足立区の各補助金制度についてどれくらい知っているか

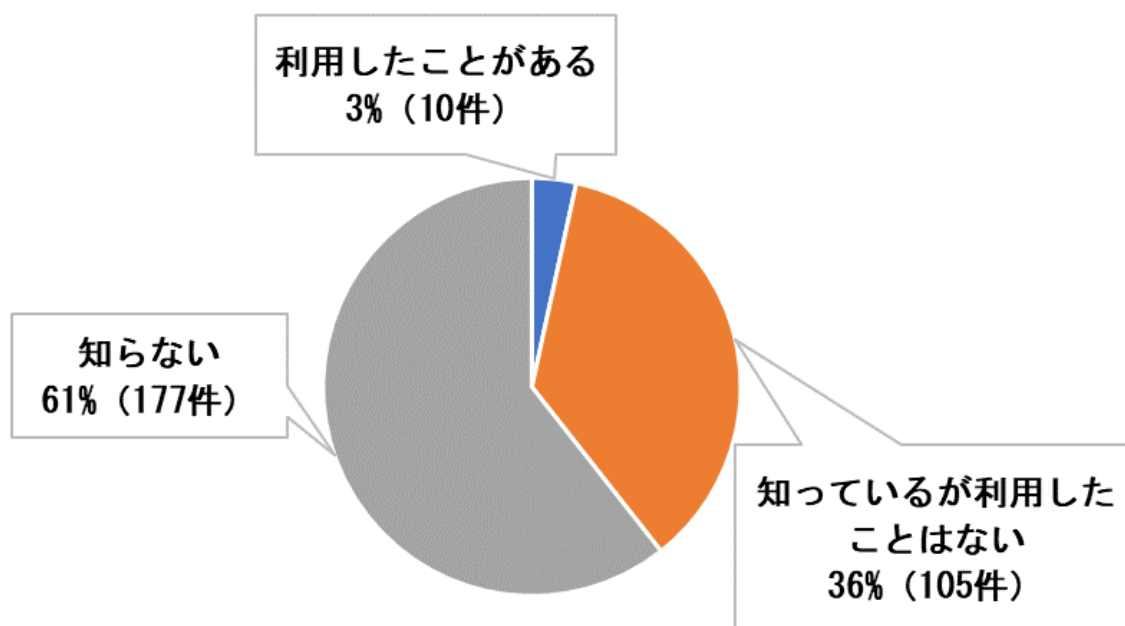
① 小規模事業者経営改善補助金



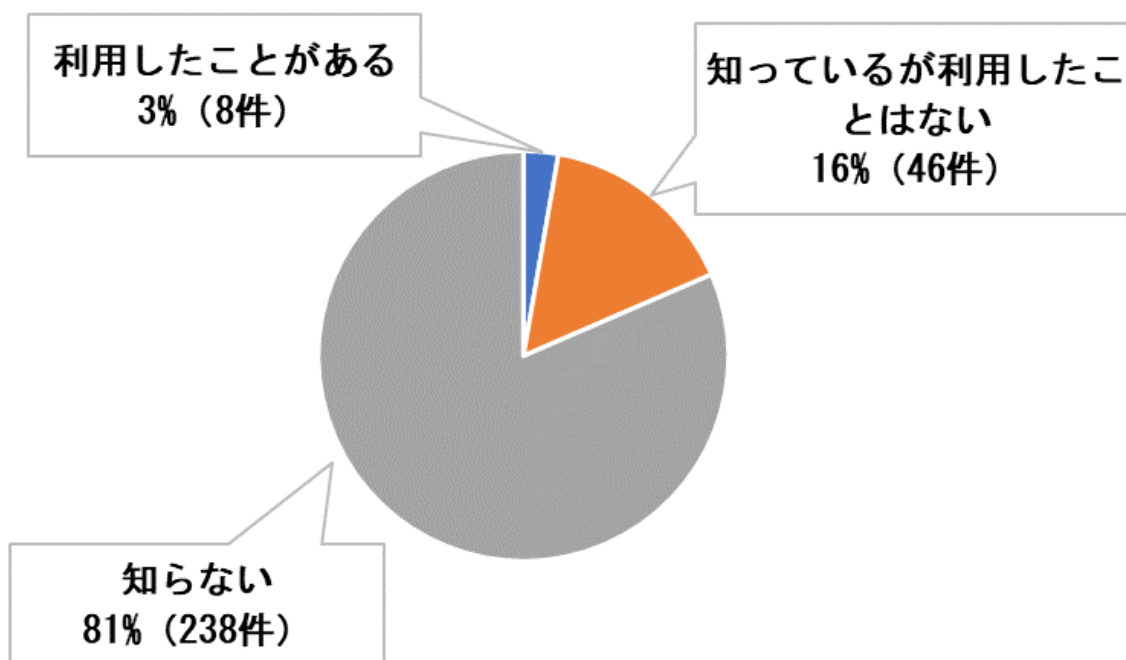
② IT・IoT 導入補助金



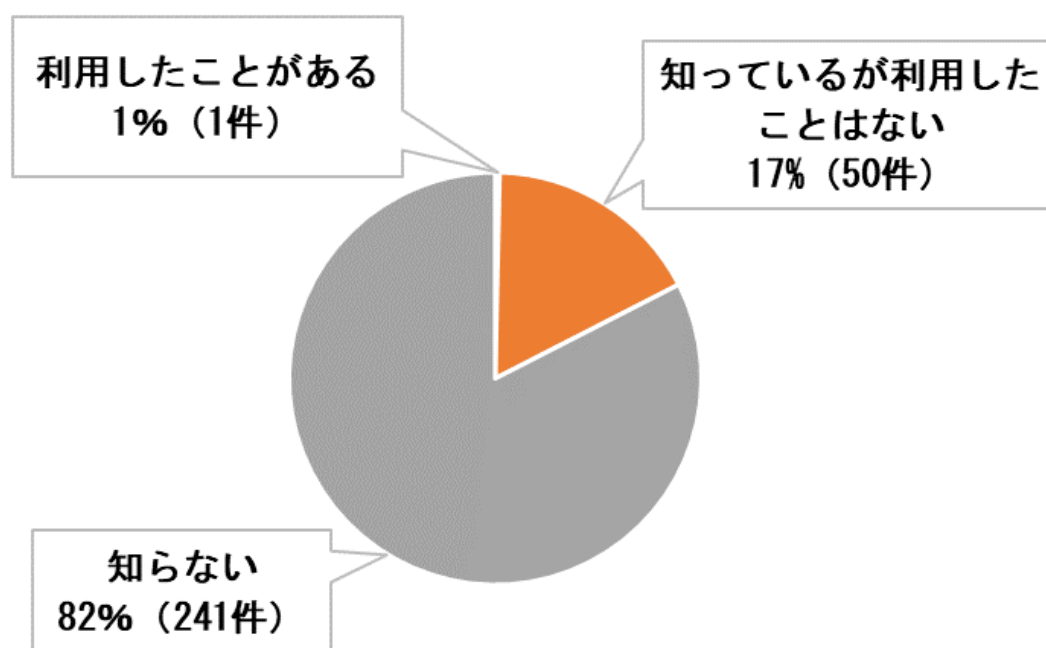
③ ホームページ作成・更新補助金



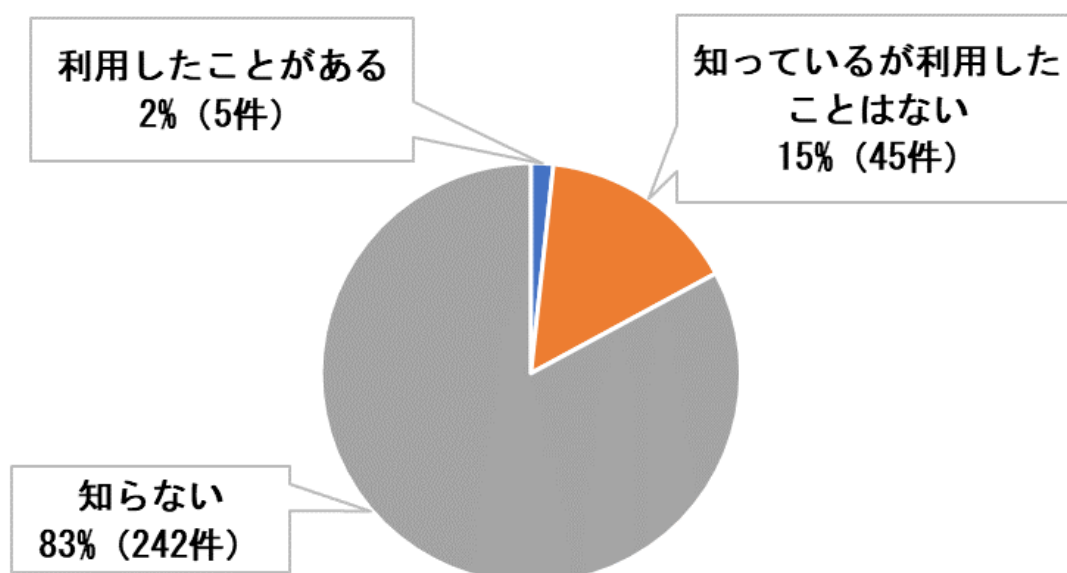
④ 見本市等助成事業補助金



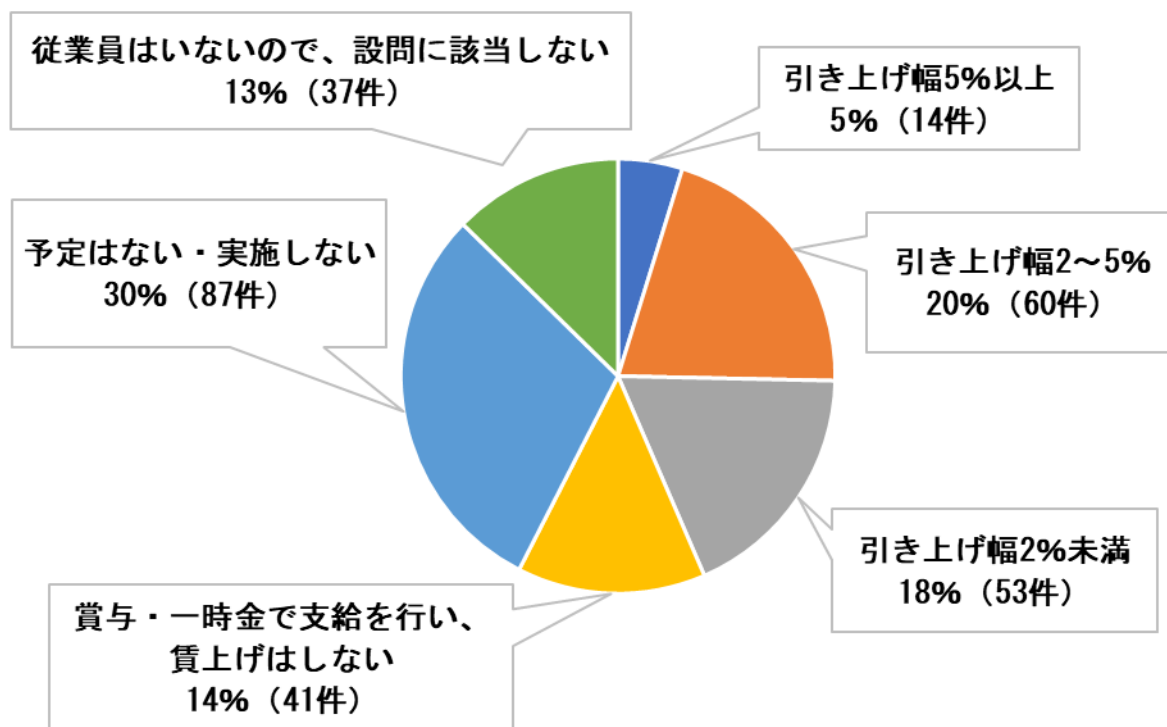
⑤ 産業技術・経営研修会助成金



⑥ 知的財産権認証取得助成金



問7 従業員の賃上げ予定はどうか



産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件 名	令和５年度産業経済部 主要施策の進捗状況について																																													
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課、産業振興課																																													
内 容	令和５年度産業経済部の主要施策について、その進捗状況を報告する。																																													
	１ 事業者の課題解決と経営意欲の「底上げ」																																													
	コロナ禍で苦しむ区内事業者の課題解決と経営意欲の向上等を図るため、令和４年度から支援施策として設置した「事業者なんでも相談員」と「ウェブ活用アドバイザー」の令和４年４月～令和５年７月の相談実績を以下のとおり報告する。																																													
	(１) 事業者なんでも相談員（１名）																																													
	商売や生活に関して事業者が抱える様々な困り事や、悩み事の相談に対して、解決に向けて支援を行う訪問相談員（会計年度任用職員。週３日勤務）。 ア 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数１００件																																													
	<table><tr><td></td><td>訪問</td><td>電話</td><td>窓口</td><td>合計</td></tr><tr><td>R４年度 上半期</td><td>４４ (約７件／月)</td><td>３０ (５件／月)</td><td>９ (約２件／月)</td><td>８３ (約１４件／月)</td></tr><tr><td>R４年度 下半期</td><td>３４ (約６件／月)</td><td>３８ (約６件／月)</td><td>４ (約１件／月)</td><td>７６ (約１３件／月)</td></tr><tr><td>R４年度計</td><td>７８ (約７件／月)</td><td>６８ (約６件／月)</td><td>１３ (約１件／月)</td><td>１５９ (約１３件／月)</td></tr><tr><td>R５.４月</td><td>１２</td><td>２６</td><td>０</td><td>３８</td></tr><tr><td>５月</td><td>１１</td><td>２３</td><td>７</td><td>４１</td></tr><tr><td>６月</td><td>２０</td><td>２</td><td>２</td><td>２４</td></tr><tr><td>７月</td><td>１３</td><td>１０</td><td>１</td><td>２４</td></tr><tr><td>合 計</td><td>１３４</td><td>１２９</td><td>２３</td><td>２８６</td></tr></table>		訪問	電話	窓口	合計	R４年度 上半期	４４ (約７件／月)	３０ (５件／月)	９ (約２件／月)	８３ (約１４件／月)	R４年度 下半期	３４ (約６件／月)	３８ (約６件／月)	４ (約１件／月)	７６ (約１３件／月)	R４年度計	７８ (約７件／月)	６８ (約６件／月)	１３ (約１件／月)	１５９ (約１３件／月)	R５.４月	１２	２６	０	３８	５月	１１	２３	７	４１	６月	２０	２	２	２４	７月	１３	１０	１	２４	合 計	１３４	１２９	２３	２８６
		訪問	電話	窓口	合計																																									
	R４年度 上半期	４４ (約７件／月)	３０ (５件／月)	９ (約２件／月)	８３ (約１４件／月)																																									
	R４年度 下半期	３４ (約６件／月)	３８ (約６件／月)	４ (約１件／月)	７６ (約１３件／月)																																									
	R４年度計	７８ (約７件／月)	６８ (約６件／月)	１３ (約１件／月)	１５９ (約１３件／月)																																									
R５.４月	１２	２６	０	３８																																										
５月	１１	２３	７	４１																																										
６月	２０	２	２	２４																																										
７月	１３	１０	１	２４																																										
合 計	１３４	１２９	２３	２８６																																										
※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。																																														
相談実績事業者実数 １５９社、最多伴走回数 １８回／１社																																														
イ 主な相談内容と対応結果																																														
(ア) 美容師を営んでいるが将来プライベートサロンを建てるために相談 (対応結果)																																														
必要なセミナーや区の補助金の活用を助言し、小規模事業者経営改善補助金については事業計画作成のアドバイスも行った。その後、サロンに備品も整い、相談者からは経営意欲が高まり、今後は法人化して多店舗展開を目指すとの声があった。																																														
(イ) 事業承継をして経営しているが、売上が伸びないので相談 (対応結果)																																														
何度も売り場を訪問し、ポップの書き方、商品陳列のポイント、原価管理などについて、アドバイスや説明を行った。その後、相談者からはお客																																														

様とのコミュニケーションも増え、実際に商品が売れましたとの連絡があった。

現在は、案内された小規模事業者経営改善補助金の申請に取り組んでおり、相談したおかげで、お店を続けていく自信が持てたと感謝の声をいただいた。

(2) ウェブ活用アドバイザー（1名）

販路拡大・販売促進に向けて、ホームページやSNS等の効果的な活用を事業者自らできるよう支援する訪問相談員（会計年度任用職員。週3日勤務）。

ア 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件

	訪問	電話	窓口	合計
R4年度 上半期	80 (約13件/月)	24 (4件/月)	14 (約2件/月)	118 (約20件/月)
R4年度 下半期	55 (約9件/月)	31 (約5件/月)	7 (約1件/月)	93 (約16件/月)
R4年度計	135 (約11件/月)	55 (約5件/月)	21 (約2件/月)	211 (約18件/月)
R5.4月	8	18	3	29
5月	9	23	4	36
6月	8	20	3	31
7月	5	11	4	20
合 計	165	127	35	327

※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。

相談実績事業者実数 194社、最多伴走回数 17回/1社

イ 主な相談内容と対応結果

(ア) ECサイトやSNS向けの写真の撮影方法についてアドバイスしてほしい。

(対応結果)

トレンドの撮影方法や照明セッティングの基礎に加え、インスタグラム等の活用方法も説明。引き続き支援していく。

(イ) ホームページ作成について、業者に作成委託して補助金を利用するか、自分で作るか迷っている。

(対応結果)

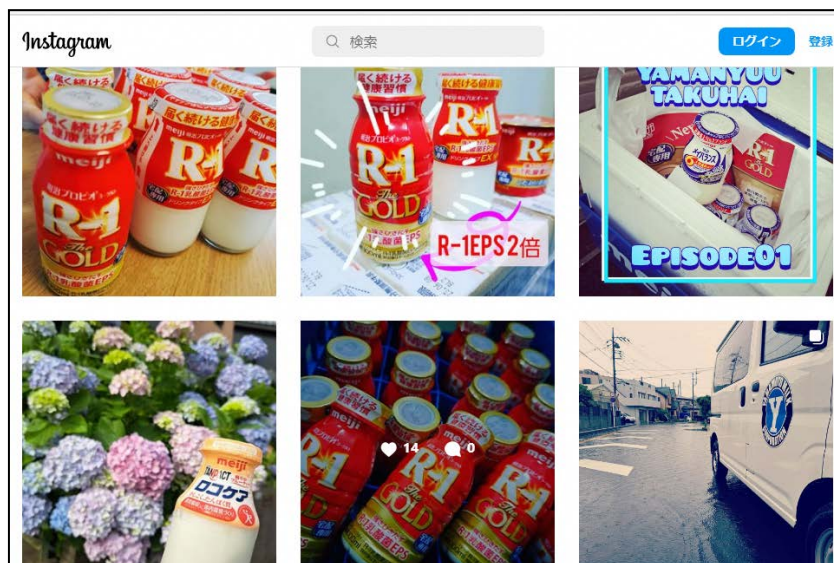
作成委託する場合と自作する場合のメリット・デメリットを説明し、検討したところ自分で作成するとのこと。ウェブ活用アドバイザーの伴走支援のもと、完成を目指す。

ウ 伴走支援による実績

自社ホームページがなかったが、無料作成ツールを使用し、ウェブ活用アドバイザーの伴走支援のもと、自社ホームページを作成。新規顧客獲得にもつながった。



今後はSNS等も活用し、集客を目指す。写真の撮り方、投稿内容等もアドバイスし、事業者にあった情報発信を提案していく。



(3) 今後の方針等

事業者なんでも相談員は、補助金5選のチラシに相談専用ダイヤルを記載した効果等もあり、4年度に比べ問い合わせや月平均の訪問相談回数が伸びている。今後も「公社ニュース トキメキ」での発信回数を増やす等事業周知に力を入れていく。

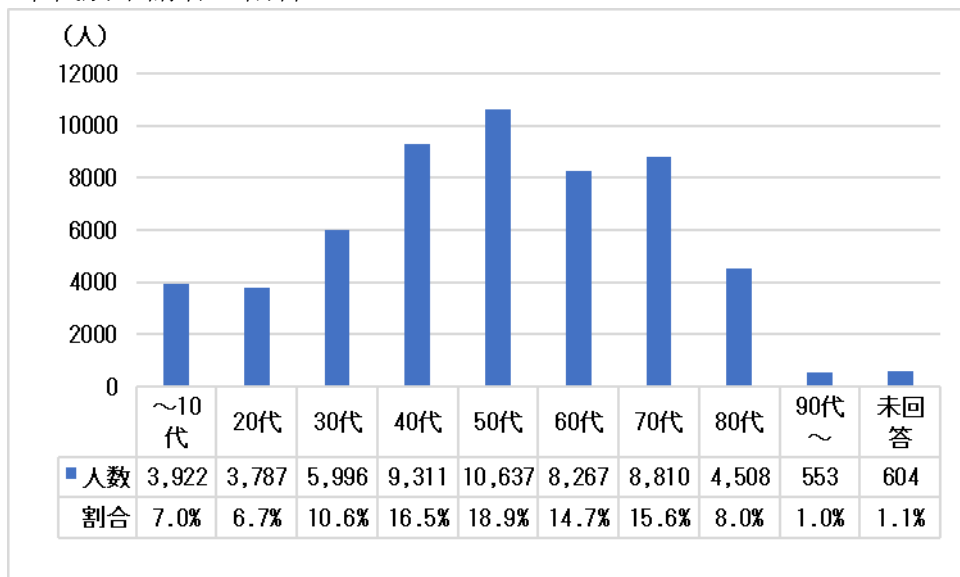
2 物価高により落ち込んだ区内の「消費喚起」

物価高の影響を受けた区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて行う切れ目のない経済支援について進捗状況を報告する。

(1)「第2回㊦レシート de 90周年事業」(終了)

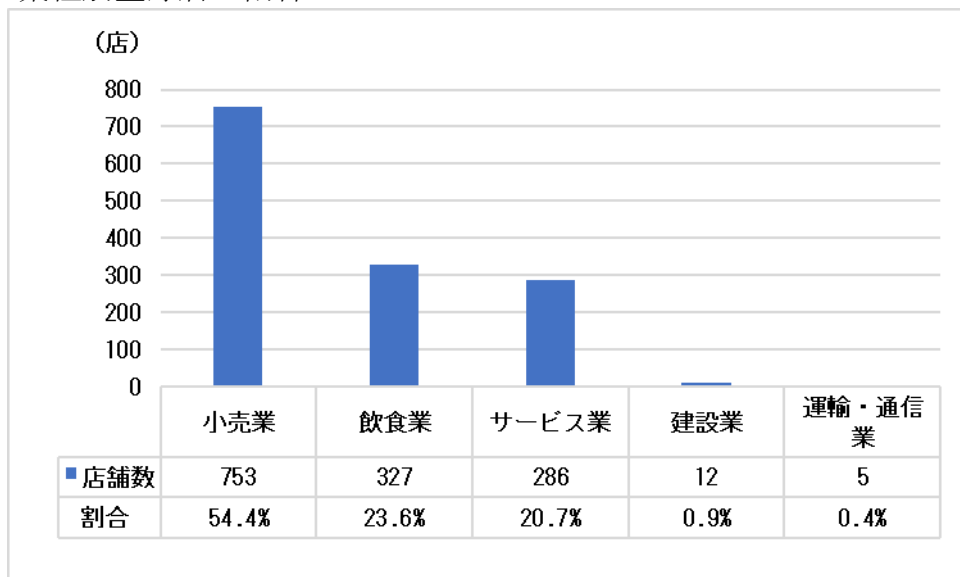
店舗・申請者へのアンケート結果等がまとまったため、報告する。

ア 年代別申請者の割合



第1回と同様、50代の割合が最も高く、70代以上の高齢者の割合も高い。

イ 業種別登録店の割合



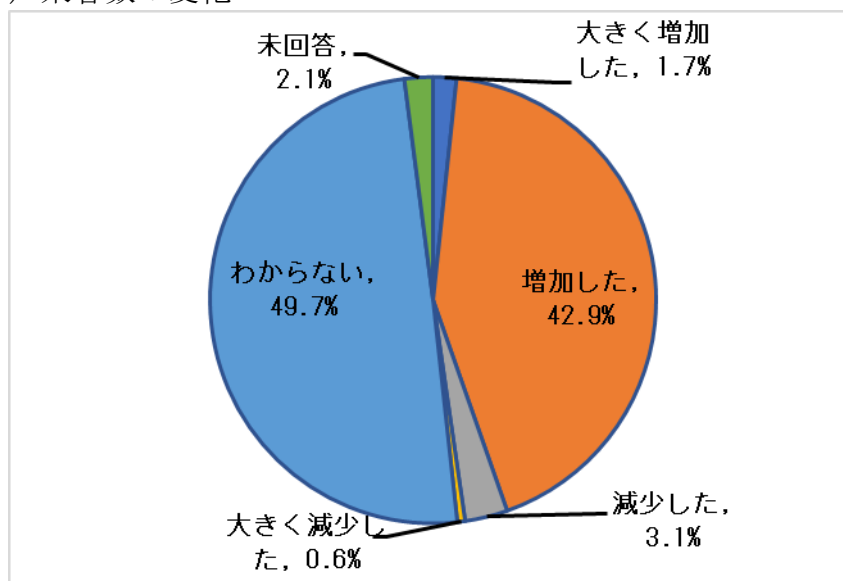
第1回とほぼ同様の割合。

ウ アンケート結果

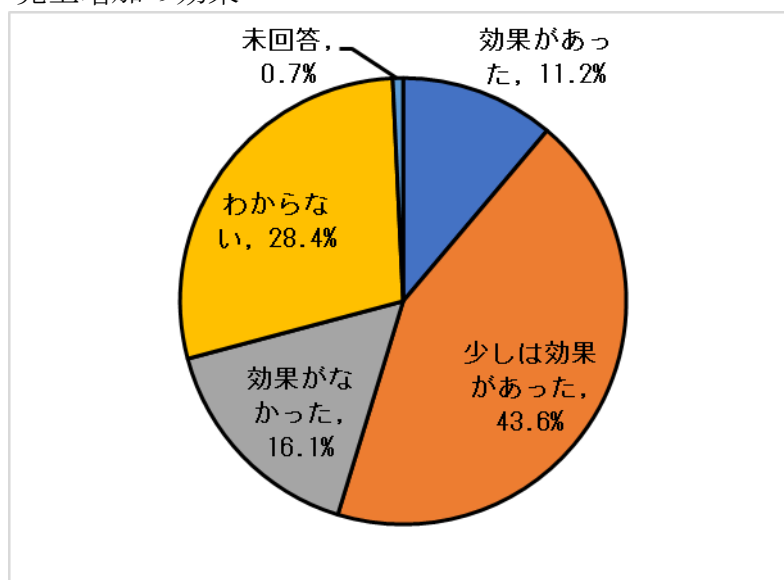
回収率77.2% (1,383店のうち1,067店回答)

(参考) 第1回アンケート回収率64.3%

(ア) 来客数の変化



(イ) 売上増加の効果



(ウ) その他のアンケート結果

- | | | |
|---------------------|----------|-------|
| ① 金額を900円以上としたこと | 「ちょうどいい」 | 80.5% |
| ② 集める枚数を9枚としたこと | 「ちょうどいい」 | 75.8% |
| ③ 来年度以降、登録店として協力するか | 「する」 | 97.4% |

(2) 今後の方針等

令和6年1月に予定している「キャッシュレス決済還元事業」については、商店街振興組合連合会から令和5年12月への前倒し希望がある。また、一層のキャッシュレス推進のため、増額や実施時期について検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件 名	緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について																																																																	
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																																	
内 容	新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和5年7月末までの実績について、以下のとおり報告する。																																																																	
	1 緊急経営資金等受付件数																																																																	
	<table><thead><tr><th>月</th><th>緊急経営資金</th><th>セーフティ ネット4号</th><th>セーフティ ネット5号</th><th>危機関連 保証</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2.3月</td><td>839件</td><td>140件</td><td>33件</td><td>1件</td></tr><tr><td>R2年度上半期</td><td>3,867件</td><td>3,424件</td><td>636件</td><td>607件</td></tr><tr><td>R2年度下半期</td><td>1,146件</td><td>2,225件</td><td>469件</td><td>375件</td></tr><tr><td>R3年度上半期</td><td>1,008件</td><td>618件</td><td>68件</td><td>87件</td></tr><tr><td>R3年度下半期</td><td>1,319件</td><td>844件</td><td>81件</td><td>44件</td></tr><tr><td>R4年度上半期</td><td>1,789件</td><td>835件</td><td>44件</td><td></td></tr><tr><td>R4年度下半期</td><td>2,006件</td><td>779件</td><td>39件</td><td></td></tr><tr><td>4月</td><td>150件</td><td>125件</td><td>2件</td><td></td></tr><tr><td>5月</td><td>178件</td><td>81件</td><td>3件</td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>187件</td><td>98件</td><td>8件</td><td></td></tr><tr><td>7月</td><td>225件</td><td>79件</td><td>5件</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>12,714件</td><td>9,248件</td><td>1,388件</td><td>1,114件</td></tr></tbody></table>	月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	危機関連 保証	R2.3月	839件	140件	33件	1件	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	607件	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	375件	R3年度上半期	1,008件	618件	68件	87件	R3年度下半期	1,319件	844件	81件	44件	R4年度上半期	1,789件	835件	44件		R4年度下半期	2,006件	779件	39件		4月	150件	125件	2件		5月	178件	81件	3件		6月	187件	98件	8件		7月	225件	79件	5件		計	12,714件	9,248件	1,388件	1,114件
	月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	危機関連 保証																																																													
	R2.3月	839件	140件	33件	1件																																																													
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	607件																																																													
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	375件																																																													
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件	87件																																																													
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件	44件																																																													
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件																																																														
R4年度下半期	2,006件	779件	39件																																																															
4月	150件	125件	2件																																																															
5月	178件	81件	3件																																																															
6月	187件	98件	8件																																																															
7月	225件	79件	5件																																																															
計	12,714件	9,248件	1,388件	1,114件																																																														
※ 令和4年8月1日から1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施。																																																																		

新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限は、セーフティネット4号及び5号が令和5年6月30日から令和5年9月30日まで延長された。危機関連保証の申請は令和3年12月31日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

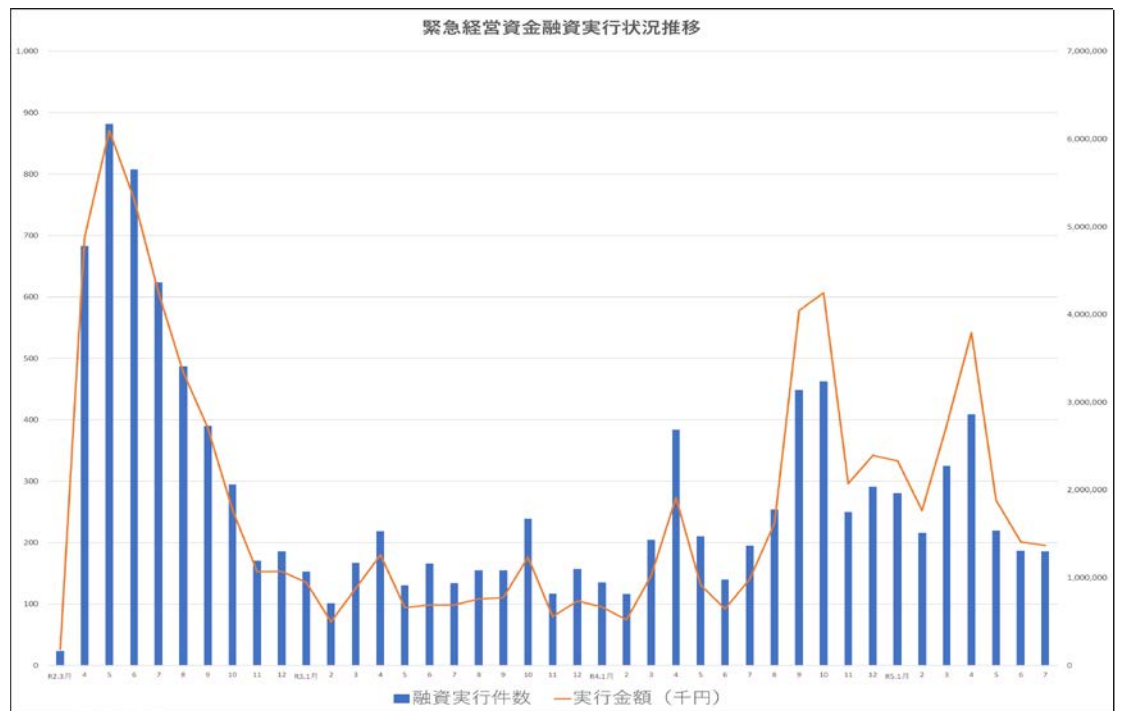
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合保証協会が債務の80%を保証する。

【危機関連保証】

大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
4月	409件	3,795,230千円	92,506千円
5月	220件	1,882,400千円	43,608千円
6月	187件	1,408,350千円	33,310千円
7月	186件	1,366,900千円	29,344千円
計	11,360件	76,729,940千円	1,909,336千円



3 今後の方針等

令和5年8月1日から緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、信用保証料を全額補助する新たな借換え制度として緊急経営資金（特別借換）を実施した。既存の制度と並行して、区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を引き続き行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件名	創業プランコンテスト、新製品・新事業開発補助金の審査結果及び過年度受賞者の現状について																																					
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																					
内容	標記事業について、令和5年度の審査結果を報告するとともに、平成29年度から令和3年度に採択された事業者の状況を報告する。 1 事業概要 いずれも事業者から提案を受け、優秀な計画の提案者を表彰する。表彰者の事業展開を評価し、着実に事業化を推し進めた事業者に対して補助金を交付する。 令和4年度より、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた計画については加点措置を設けている。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>創業プランコンテスト</th><th>新製品・新事業開発補助金</th></tr> <tr> <td>事業者</td><td>創業予定または創業3年未満</td><td>創業3年以上</td></tr> <tr> <td>対象</td><td>新規性のあるビジネスプラン</td><td>革新的な新製品・新事業</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>対象経費の2分の1 上限200万円</td><td>対象経費の2分の1 上限300万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>① 令和4年度より奨励賞（50万円）を設定 ② 地元金融機関と連携し、各金庫の独自の賞を定めている</td><td>—</td></tr> </table> 2 令和5年度実施スケジュール <table border="1"> <tr> <th></th><th>創業プランコンテスト</th><th>新製品・新事業開発補助金</th></tr> <tr> <td>募集期間</td><td colspan="2">4月10日（月）～6月9日（金）</td></tr> <tr> <td>応募件数</td><td>9件</td><td>6件</td></tr> <tr> <td>第一次審査（書類選考）</td><td colspan="2">6月13日（火）～6月30日（金）</td></tr> <tr> <td>第二次審査（面接選考）</td><td>7月24日（月）</td><td>7月28日（金）</td></tr> <tr> <td>採択事業者決定</td><td colspan="2">8月3日（木）</td></tr> <tr> <td>表彰式</td><td colspan="2">9月5日（火）</td></tr> </table>			創業プランコンテスト	新製品・新事業開発補助金	事業者	創業予定または創業3年未満	創業3年以上	対象	新規性のあるビジネスプラン	革新的な新製品・新事業	補助金額	対象経費の2分の1 上限200万円	対象経費の2分の1 上限300万円	その他	① 令和4年度より奨励賞（50万円）を設定 ② 地元金融機関と連携し、各金庫の独自の賞を定めている	—		創業プランコンテスト	新製品・新事業開発補助金	募集期間	4月10日（月）～6月9日（金）		応募件数	9件	6件	第一次審査（書類選考）	6月13日（火）～6月30日（金）		第二次審査（面接選考）	7月24日（月）	7月28日（金）	採択事業者決定	8月3日（木）		表彰式	9月5日（火）	
	創業プランコンテスト	新製品・新事業開発補助金																																				
事業者	創業予定または創業3年未満	創業3年以上																																				
対象	新規性のあるビジネスプラン	革新的な新製品・新事業																																				
補助金額	対象経費の2分の1 上限200万円	対象経費の2分の1 上限300万円																																				
その他	① 令和4年度より奨励賞（50万円）を設定 ② 地元金融機関と連携し、各金庫の独自の賞を定めている	—																																				
	創業プランコンテスト	新製品・新事業開発補助金																																				
募集期間	4月10日（月）～6月9日（金）																																					
応募件数	9件	6件																																				
第一次審査（書類選考）	6月13日（火）～6月30日（金）																																					
第二次審査（面接選考）	7月24日（月）	7月28日（金）																																				
採択事業者決定	8月3日（木）																																					
表彰式	9月5日（火）																																					

	3 令和5年度審査結果について (1) 創業プランコンテスト 採択件数 最優秀賞1件、優秀賞1件、奨励賞1件 採択者一覧は別紙1（P20）のとおり (2) 新製品・新事業開発補助金 採択件数3件 採択者一覧は別紙2（P21）のとおり 4 今後のスケジュール (1) 中小企業相談員による定期的な進捗状況の確認 (2) 業績の評価と補助金交付の決定及び支払い（令和6年3月下旬予定） 5 過年度受賞者の現状について 標記事業は、採択後から5年間は事業者から報告書の提出を求めている。 平成29年度から令和3年度に採択された事業者の状況は、別紙3（創業プランコンテスト）及び別紙4（新製品・新事業開発補助金）のとおりである（P22～23）。 6 今後の方針等 (1) 採択事業に対しては、「公社ニュース トキメキ」掲載等により、区がPRをバックアップする。 (2) 採択後も継続的に報告書の提出を求めている、各事業の状況を確認している。今後も、より積極的に事業展開が広がるよう、助言を行っていく。
--	---

足立区創業プランコンテスト採択者一覧

事業者名	株式会社SUN-KAKU 代表取締役 西村 康史
賞の名称	最優秀賞／足立成和信用金庫賞
提案事業名	中小企業向け脱炭素化支援事業
事業内容	中小企業を対象としたCO2排出量可視化サービスの提供、CO2削減計画策定・実行支援、自家消費型太陽光発電システム導入支援等
審査員の主な評価	国の施策や時代の流れに合っている。脱炭素に対する中小企業の関心が低いと、太陽光発電事業におさまってしまう恐れがある。
補助限度額	200万円

事業者名	合同会社ライフ・バリュー・クリエーション 代表社員 藤澤 暁
賞の名称	優秀賞／東京東信用金庫賞
提案事業名	ベトナム「地方大学」出身エンジニアの人材紹介事業
事業内容	ベトナム地方大学の若い学生をエンジニアとして日本企業に紹介・あっ旋し、採用後の定着をサポートする事業
審査員の主な評価	為替の状況が改善するとビジネスはより拡大する可能性がある。国内中小企業のニーズ、ベトナム留学生のニーズをしっかりとらえている。
補助限度額	200万円

事業者名	株式会社FAVION 代表取締役 廣恵 大輔
賞の名称	奨励賞／城北信用金庫賞
提案事業名	ものづくりに特化したコンテンツ・物販販売ECサイト事業
事業内容	ロボットなどのものづくりに必要な知識、技術情報や物販全般を一般個人ユーザー間で売買可能なプラットフォーム「KATCHI」の運営
審査員の主な評価	ニッチな領域であるが、利用者の必要なニーズをうまく汲み取っていると思う。
補助限度額	50万円

事業者名	アトリエぴーなつつ 安齋 歩見
賞の名称	瀧野川信用金庫賞
提案事業名	足立のこどもの想像力・表現力・思考力を向上させるための絵画・工作教室事業
事業内容	幼児とその保護者を対象とした「親子でお絵描きパック」

【別紙 2】

足立区新製品・新事業開発補助金採択者一覧

申請者名	ミユキ精工株式会社
提案事業名	Multi Hashi Tong
事業内容	アウトドアなどの野外でも衛生的に使い、置き場に困らない Multi Hashi Tong の開発
審査員の 主な評価	アウトドアでの利用時、衝撃や風で落ちてしまうといった、多くの人 が一度は感じたことがある不便さに着目し、ありそうで無かった商品とな っている。
補助限度額	295万円

申請者名	有限会社イングレスミムラ
提案事業名	ツヤ出しヘアスタイリングドライヤーの開発
事業内容	ツヤ出しヘアスタイリングドライヤーの設計から量産化を見据えた試作品の開発
審査員の 主な評価	新規性のある製品が提案できており、美容業界の地位向上まで見据えている 点について、高く評価できる。
補助限度額	128万円

申請者名	桐生車輛株式会社
提案事業名	自社製リチウムイオンバッテリー搭載電動台車の開発
事業内容	自社製のリチウムイオンバッテリーを搭載した、作業負担を軽減する安全 性の高い全天候型電動台車の開発
審査員の 主な評価	コストや安全性の条件を満たした電動台車の実現を目指している。
補助限度額	277万円

創業プランコンテストの受賞者の現状について

別紙3

創業プランコンテスト実績一覧（平成29年度～令和3年度採択分）

	助 成 事 業 名	採択年度	補助金 実績 (万円) 最大200 万円	助成事業 実施状況 (継続は ○)	助成事業の 売上高の合 計と助成金 額との比較	直近 1 年間の全事業の売上高の推移 (最初の調査時を100とした場合)					助成事業の売上高が会社全体の売上に対する割合（％）					今後の見通し等	備考
						H30年度 調査時	R1年度 調査時	R2年度 調査時	R3年度 調査時	R4年度 調査時	H30年度 調査時	R1年度 調査時	R2年度 調査時	R3年度 調査時	R4年度 調査時		
1	義肢装具の製造販売と義肢装具使用者のフォローアップ	H29	200	○												採択事業を100％継続中。コロナ禍で業績が下降気味である一方、材料費の高騰や装具の販売価格が下がり、賃金のベースアップなども必要であり、継続するには工夫が必要と感じている。	区内で継続中
2	足立の子どもの思考力・判断力・表現力向上のための作文指導事業	H30	188	○												作文指導教材が定期的な収入となっており、コツコツと積み上げていると感じる。次のステップアップに向けて、講師の育成と確保、商標登録などを進めており、今期は対法人向けの研修サービスを開始する。	区内で継続中
3	ドローン運用コンサルティング		200	○												採択事業については、コンスタントに契約件数が伸びている。特にドローン点検業務における需要が高く、全国より多数の問合せを受けている。今後は社内業務を整理し、採択事業に注力できる環境を構築し、業務のさらなる効率化を図る必要があると考えている。	「かけはし」から荒川区に転出
4	人工透析患者が治療中に使用する見守り保温カバーの販売		61	×												個人事業主の事情により、事業を休止している。	「かけはしシェアード」から区内の自宅で休止中
5	パーマ施術時間短縮を図る新しい美容器具の開発・販売	R1	70	○												コロナ禍で採択事業の営業ができず、現在は本業の美容院の経営に注力していた。前年度より売上が戻ってきたので、折を見て採択事業を再開したい。	区内で継続中
6	IoTでスマート農業を実現する環境制御装置「ポケットファーム」		134	○												世界的な半導体不足のため、採択事業に関わる部品の調達が困難となり、販売が不可能な状態に陥っていた。一方、別事業で大きく売上を伸ばしている。センサーシステムの改良を行い、部品調達問題の解消を待つ2023年冬以降に新規設置案件の獲得と製造を進めていきたい。	「かけはし」から「あかつき」へ入居、その後区内で継続中
7	家庭教師と生徒のマッチングアプリの開発、サービス開発	R2	200	○												事業継続に向けて、売上を上げることを優先に採択事業を一旦休止している。アプリ第2次開発と教育事業の再構築について練り直しを行い、売上ににつながるようさらにブラッシュアップしていきたい。アイデアを実現するまでの間、資金が必要だが売上がなかなか追いつかない現状がある。	「かがやき」に入居中
8	古民家を活用し、ファミリーの記念写真の撮影と、子育てママを対象としたパーティールームの提供	R3	198	○												4年度はコロナの影響でパーティープランとレンタルルームの集客がしにくい状況であったが、今後積極的に宣伝をして認知度の向上を図っていく。Instagramだけでなく駅看板の設置など集客窓口を広げている。	区内で継続中
9	オンラインによる面会支援サービス（操作代行）		111	○												オンライン面会支援対象ユーザ（高齢者、家族、介護事業者等）にオンライン活用の利便性についての認識が不足しており、ニーズを発掘できていない。引き続きサービスの認知度向上、介護事業者へのアプローチ、ユーザ獲得を進めていく。	区内で継続中

新製品・新事業開発補助金の受賞者（ビジネスチャレンジコース含む）の現状について

別紙4

新製品・新事業開発補助金実績一覧（平成29年度～令和3年度採択分）

	助 成 事 業 名	採択年度	助成金額 (万円) 最大300万円助成	助成事業 実施状況 (継続は○)	助成事業の 売上高の合計と助成金額との比較	直近1年間の助成事業の売上高の推移 (最初の調査時を100とした場合)					助成事業の売上高が会社全体の売上に対する割合 (%)					今後の見通し等
						H30年度 調査時	R1年度 調査時	R2年度 調査時	R3年度 調査時	R4年度 調査時	H30年度 調査時	R1年度 調査時	R2年度 調査時	R3年度 調査時	R4年度 調査時	
1	衝撃緩和型建材量の製造及び施工	H29	91	○												材料費高騰等の影響を受けているが、高齢化社会の中で注目度が高いため、潜在顧客を掘り起こしていきたい。
2	口腔内の改善剤の開発事業		348	○												販売促進につながる訴求方法や手ごろな価格の見極めが必要。当たれば極めて大きな商いを得られる見込み。
3	オリジナルプラスチック製玩具の開発		403	○												S N Sで当該商品の紹介マンガを定期的に掲載し、認知度、売上向上を目指していく。
4	トラック荷台用雨除け装置(商品名カーゴタープ)の事業化	H30	84	○												他製品の売上の安定化もあり、次のステップへの目途がたった。今後も粘り強く進めていく。
5	ビル、マンション等のルーフドレン(屋上、バルコニーの排水口)の再生工法		246	○												新規の業者、案件の施工も増えており、年々工事も増加傾向にある。大型案件の受注も増えている。
6	流体力学的反応に関するNMR(核磁気共鳴)測定を行うための補助装置の実用製品化	R1	278	○												タンパク質の構造等の研究で世界的な研究所の先生に購入してもらったため、本装置を使用した研究が進み論文ができるようになったら購入者増加が予想される。
7	日本一開けやすいボトル		232	○												企業のロゴを刻印したオリジナルモデルの依頼が増えてきている。今後も依頼が増えたと見込まれる。
8	下肢装具に合うスタイリッシュな靴の開発・販売		300	×												コロナウイルス感染症の影響のため令和元年度採択であるが、令和2年度より事業開始。メイン金型を韓国で作成予定であったが、現地に行きサンプル作成等もできなくなり、作成事業者とのずれ違いも多くなってしまい、計画内容を進めることができなくなった。
9	出生前DNA鑑定プラットフォーム開発事業	R2	300	○												国内の業務提携や代理店契約による売上を安定的に計上できるようになった。
10	ストレッチフィルム・エアパッキンの新しい処理方法の開発		300	○												コロナウイルス感染症の影響もほぼなくなり、事業のPRをする機会も増えており関心を示す事業者も増えている。
11	物件寸法計測を簡略化するアプリケーション「屋根はかる君」の開発		300	○												アプリに不具合があったため、夏頃には再リリース予定。問い合わせは多いため、利用者増加は見込める。さらなる利便性向上を目指していく。
12	D I Yを、どんな人でも気軽に楽しく、ファッションブルに実行するためのツール	R3	159	○												ルミネや東急ハンズ等さまざまな場所でポップアップのチャンスをいただいた。大手の事業者とも取引ができた。
13	酸及びナノ粒子油水分離除去機		114	○												製品原価の低減が最大の課題である。廉価版モデル・オプション品としての注水ユニット開発等を構想中。

※ 平成30年度から「ビジネスチャレンジコース」が「新製品・新事業開発補助金」として継続している。
※ 「ビジネスチャレンジコース」の最大助成金額は500万円。

産業環境委員会報告資料

令和5年8月17日

件 名	足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会の評価結果について																		
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																		
内 容	足立区勤労福祉会館条例第18条に基づき、足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、報告する。 1 主な業務内容 （1）維持管理業務 館内の美化、備品の管理、防火管理、安全確保等 （2）運営管理業務 会館の利用案内、使用料等の収納、貸し出し管理等 2 指定管理者 株式会社エム・ワイ・カンパニー（代表取締役 高村 充） 3 評価対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※ 大規模改修に伴い一時移転先（旧飲食店）での運営 4 評価委員会開催日 令和5年7月14日（金） 5 指定管理料 32,087,296円（税込） 6 評価結果 60点満点中52点 得点率87％ 総合評価A（7段階中6） ※ 詳細は別紙1「指定管理者業務評価シート」のとおり （評価項目及び評価基準は、別紙2「評価基準表」参照） 7 評価委員会委員構成（計6名、敬称略） <table><tr><th>種 別</th><th>氏 名</th><th>所属等</th></tr><tr><td rowspan="2">学識経験者 （有識者を含む）</td><td>中 村 初 美 【委員長】</td><td>東京税理士会足立支部</td></tr><tr><td>山 本 七 重</td><td>東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部</td></tr><tr><td rowspan="2">関係団体構成員</td><td>山 口 和 男</td><td>足立成和信用金庫</td></tr><tr><td>森 川 公 介</td><td>アヤセ未来会議</td></tr><tr><td rowspan="2">区職員</td><td>大久保 慎 也</td><td>中央図書館長</td></tr><tr><td>森 田 路 子</td><td>こども支援センターげんき 教育相談課長</td></tr></table>	種 別	氏 名	所属等	学識経験者 （有識者を含む）	中 村 初 美 【委員長】	東京税理士会足立支部	山 本 七 重	東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部	関係団体構成員	山 口 和 男	足立成和信用金庫	森 川 公 介	アヤセ未来会議	区職員	大久保 慎 也	中央図書館長	森 田 路 子	こども支援センターげんき 教育相談課長
種 別	氏 名	所属等																	
学識経験者 （有識者を含む）	中 村 初 美 【委員長】	東京税理士会足立支部																	
	山 本 七 重	東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部																	
関係団体構成員	山 口 和 男	足立成和信用金庫																	
	森 川 公 介	アヤセ未来会議																	
区職員	大久保 慎 也	中央図書館長																	
	森 田 路 子	こども支援センターげんき 教育相談課長																	

8 評価資料

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 基本協定書 | (11) 苦情・要望対応資料 |
| (2) 年度協定書及び仕様書 | (12) 利用者満足度資料 |
| (3) 事業計画書 | (13) 会館利用状況表 |
| (4) 事業概要 | (14) 接客力向上資料 |
| (5) 管理運営資料 | (15) 経営状況調査表 |
| (6) 安全確保資料 | (16) 勤労福祉会館条例 |
| (7) 法令遵守資料 | (17) 勤労福祉会館施行規則 |
| (8) 労務管理資料 | (18) 勤労福祉会館運営基準 |
| (9) 財務運営資料 | (19) 評価委員会運営要綱 |
| (10) 事業の取組資料 | |

9 評価結果の公表

足立区ホームページにて、令和5年8月下旬掲載予定。

10 委員会での主な意見と対応等

(1) 主な意見

- ア 大規模改修に伴い一時移転先での運営となった1年であったが、適切に管理・運営が行われていたことは評価できる。
- イ 今後の管理・運営については、現状に満足することなく、さらなる利用率の向上や満足度向上に向けた自主的な取り組み及び工夫等を期待したい。

(2) 対応策

- ア 令和5年度からは、改修後の施設での管理・運営となるため、改めて事務手順の見直しや従事者の教育を行うことで、安定した施設運営を行っていく。
- イ リニューアルしたホームページ及びTwitterなどのSNSを最大限活用することで、現利用者だけでなく若年層をはじめとした新規利用者の獲得に努めていく。

11 今後の方針等

指摘された課題や改善点などの評価結果を管理運営業務に活かすことで、さらなる利用率の向上と利用満足度の向上に努めていく。

足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

【評価対象年度】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日					
【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり：3点 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点					
大項目	中項目	確認項目	評価点		
1 管理運営状況	(1) 適切な管理運営の履行	基本協定や年度協定、事業計画に沿って適切に管理運営されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		施設の管理運営体制 ◆スタッフの連携・協力体制 ◆区との報告・連絡・相談による協働等（定例会毎月）	5	4	4.3 (5点満点)
		適切な人員配置 ◆管理責任者（職務代行者含む）が常時配置されている ◆業務に必要な人数が確保されている ◆AED操作、救命講習受講の職員の配置等	5	4	
		事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆マニュアルが策定され、職員に周知されている	5	5	
		施設の清掃の実施 ◆建物清掃（毎日）定期清掃（年2回）ガラス清掃（年2回）じゅうたん清掃（年2回）特別清掃（年1回） ◆館内殺虫消毒、防鼠作業（年2回）	5	5	
		【アピールポイント】 管理職の補強（館長・副館長体制）及び情報共有体制を強化することにより、「区・弊社・会館」三者の報告・連絡・相談体制の一層の強化を行った。また、館長・副館長・社員を日中の営業時間帯を中心にバランス良く配置し、さまざまな事案に対応できるよう人員配置を図るとともに非常時対応としてAED資格者を常に配置するよう心掛けた。 さらに、社内の緊急連絡体制を整えシミュレーション研修も行うことで、有事に際して即座に消防・警察・区への報告を担う業務責任者まで、該当事案が速やかに共有され30分ルールを遵守することができるよう備えた。			
		【改善すべき点・課題等】 勤労福祉会館の管理運営には、綾瀬ブルミエ全体の協力が欠かせない。館の行事等の周知もふくめて「ブルミエ理事会」で報告・相談を定期的実施する必要がある。また、その中で得た地域情報（自転車盗難・防犯パトロール・避難訓練など）もスタッフで共有し対策を立てていきたい。			
【特記事項】 大規模改修に伴う一時移転施設での運営となり、引越し業務などの通常とは異なる様々な対応が必要となった1年であったが、大きな事故もなく、一時移転施設での運営を終えることができたことは評価できる。					
【評価すべき点・課題等】 ・一時移転というイレギュラーな管理運営となったが、スムーズな移行、施設運営、情報連絡体制の整備、コロナ対策等適切になされていた。					
1 管理運営状況	(2) 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		施設・設備の安全性の確保 ◆設備等の破損・経年劣化への対応（適切な修繕等）	5	5	5.0 (5点満点)
		施設・設備の保全（各種保守点検）の実施 ◆エレベーター、自動ドア、空調設備点検 家用電気工作物点検、電気点検（毎月）	5	5	
		防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆火災、地震等を想定した防災訓練の実施	5	5	
		防犯への配慮 ◆館内外の巡回、異常等の記録及び報告 ◆鍵の管理の徹底（マニュアルの適宜見直し含む）	5	5	
		【アピールポイント】 一時移転先での運営であることから、避難経路や消火器の設置位置など不慣れなことも多々あるため、移転後の早期にこども支援センターげんきの職員も交え、訓練を実施した。また、毎年開催している北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会にも参加し、綾瀬駅周辺の帰宅困難者等の滞留者対策に取り組んだ。 スタッフにおいては、墨田区本所にある防災館（都民防災教育センター）での防災体験研修を全員が受講し、都市型水害や地震の模擬災害体験、消火器の使い方の実演等を通して防災知識と行動力を高める体験学習の機会を設けた。加えて、災害時に迅速に一時避難先へ誘導できるように実際に避難ルートを歩く研修を実施し、万が一に備えた。			
		【改善すべき点・課題等】 リニューアルをして施設の安全性は一段と強化された。については職員による設備（SECOM、消防設備機器、防犯カメラ等）の誤操作など、人的ミスを誘発しないよう、さらなる研修や訓練が必要と考えている。			
【特記事項】 一時移転施設での運営のため、移転後、早い時期に防災訓練を実施し、実際のルート確認や施設での避難誘導のシミュレーションを行うなど、不測の事態に備えた点について評価する。 ※ 評価項目内にある施設点検項目の一部は移転施設のため実施していない。					
【評価すべき点・課題等】 ・慣れない施設で工夫しながら安全な運営を行っており、評価できる。 ・施設の維持管理については適切な点検・検査がなされていた。					

足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

1 管理運営状況	(3) 法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護、公契約条例等は遵守されているか		指定管理者	担当課	評価委員会
		個人情報保護の取組 ◆内部規定の策定 ◆研修の実施	5	5	5.0	(5点満点)
		各種法令等の遵守 ◆研修の実施	5	5		
		利用記録等各種情報の管理 ◆保管場所の施錠 ◆保存年限が過ぎた書類の適切な破棄	5	5		
		個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データ紛失事故等の有無	5	5		
		公契約条例の遵守（適用施設は必須） ◆労働者に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか、また、台帳の整備がされているか	5	5		
	指定記入欄	【アピールポイント】 令和4年度より「特定個人情報取扱規定」を改訂し、ISO事務局と連動し業務責任者がスタッフと読み合わせを行い、全員の遵守意識を高めた。ほか、昨年度よりコンプライアンスチェックリストの配布・提出の機会を年2回設け、個人情報の取扱い及び法令遵守・業務に対する姿勢・ハラスメント・環境に関する自己点検を行い、その結果に応じ、定期的な研修を実施した。 顧問社労士及び税理士の指導により、勤続年数・能力等により最低賃金以上の給与を支給し、賃金台帳の整備・管理を適切に行った。 【改善すべき点・課題等】 実際に事故等が起きる前に、弊社の「個人情報保護規定」に基づき具体的な事例で日頃から注意喚起をしていくことが大切だと考えている。報道等で話題となった事例を研修で討議させ防止策等を提案させているが、引き続き実施したい。また法令等の改正にあたっては、具体的な事例(自転車のヘルメット着用の義務化等)に基づきその都度理解を求めていく。				
	担当記入欄	【特記事項】 個人情報保護やコンプライアンスについて、適切に管理されている。				
	評価記入欄	【評価すべき点・課題等】 ・個人情報保護の取組みについては、本社関与のもと責任ある対応がされていた。利用記録等各種情報についてもルールにもとづき厳格に管理されていた。				
1 管理運営状況	(4) 適切な労務管理	労務環境が整備され適切に管理運営されているか		指定管理者	担当課	評価委員会
		労働契約の整備等 ◆契約内容は適切で不備等はないか ◆労働条件の書面での明示	5	5	4.8	(5点満点)
		労働条件等の適用 ◆労働時間、休憩・休暇、勤務シフト等の適正な運用 ◆服務規律は適切か	5	5		
		健康・安全衛生管理、各種保険制度 ◆スタッフの健康診断、安全衛生の確保 ◆年金、雇用保険等が整備されているか	5	5		
		執務環境の整備等 ◆快適な職場となるよう管理されているか ◆ワーク・ライフ・バランスの推進	5	5		
			指定記入欄	【アピールポイント】 男性が育児休暇を取りやすいように育児介護休業規定を本年度改訂した。 また、社会保険労務士の指導の下、労働時間・有給休暇・介護休暇等を考慮し勤務シフトを組むことで、仕事と休日のバランスを充実させることに取り組んだ。さらに、コロナウイルス感染症から従業員を守り安心して従事できるように、ワクチン接種特別有給休暇制度を設け接種を推進することで、会館内でクラスターの発生はなかった。通勤手当の支給規程の改定を実施し、通勤手当を支給する自宅から勤務地までの距離を2kmから1.5kmに短縮するとともに、支給上限を撤廃し原則として交通費全額を手当として支給することとした。 【改善すべき点・課題等】 前年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定★★★と推進企業分野別マスター認定を受けることができた。引き続きスタッフ個々人に寄り添い、メンタルヘルスチェックや有給制度などの充実を図り、働き方の見直しや業務向上を目指したい。		
	担当記入欄	【特記事項】 適切に労務管理がされており、職員の健康管理等にも力を入れていると評価できる。				
	評価記入欄	【評価すべき点・課題等】 ・ワーク・ライフ・バランス三ツ星認定を受けており評価できる。健康診断も適切である。勤続年数が長くなる様、努めてほしい。				

1	(5)	適切な財務運営・財産管理		適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		指定記入欄 管理 者	経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類による経理状況の明確化	5	5	4.8 (5点満点)	
			経理・現金に関する書類等の管理 ◆帳簿、領収書等が整理保存されている	5	5		
			経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置	5	5		
			外部者によるチェック体制の構築 ◆定期的に公認会計士等、外部者によるチェックを受けている。	5	5		
		記入欄 担当 課	【アピールポイント】 経理関係の書類については到着から種別ごとに分け、各引出しにて保管管理し流れを把握している。月ごとに支払日順にしてファイリングし、鍵付きキャビネットに保管している。会館では現金・売上確認は1日3回、別々のスタッフがそれぞれ行うことで確実なチェック体制の下、経理管理を行った。また、館長または副館長が翌日の入金作業前に再度前日の売上確認を行った上で、入金作業を実行した。さらに、1日に多額の売上があった場合には会館で現金を保持せずATMに預けることをルール化し、事故を防いだ。				
			【改善すべき点・課題等】 令和5年度リニューアルオープンにあわせて、レジスターの導入をしていただくこととなった。それに伴う関連業務の見直しが課題となった。振込での施設使用料の支払いによる利用者の利便性の向上に向けた、経理処理や現金の保管の危険回避など手順・マニュアル等の整備を進めたい。				
【特記事項】 適切に管理されている。							
評価記入欄 委員	【評価すべき点・課題等】 ・適切に管理されている。						
2	(1)	事業計画		事業計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		指定記入欄 管理 者	事業の企画、実施、成果 ◆自主事業の実施及び成果 ◆新規事業実施や既存事業の改善に取り組んでいるか	4	4	4.0 (5点満点)	
			利用促進への取組（広報、PR等） ◆ホームページの充実 ◆地域への案内及びチラシの配布等周知	5	4		
			地域特性に配慮した取組 ◆近隣施設・商店街等との連携及び成果 ◆地域住民との連携	5	5		
			環境配慮への取組 ◆エコ対策の実施及び成果	5	4		
		記入欄 担当 課	【アピールポイント】 リニューアルオープンに向け、既存の利用者様へのはがき送付・チラシやポスターの掲出・ホームページを活用し、オープン情報及び予約受付について12月より広報活動を行った。ホームページのリニューアルにおいては足立区WEB活用アドバイザーにご指導いただき、貸出施設ごとに複数の写真のほか360度ビューで室内を閲覧できる機能を取り入れた。視認性の向上・掲載コンテンツの拡充・スマートフォン閲覧対応・セキュリティ強化等、見やすさ・使いやすさを向上して利用者増加の一助とすることを目指し、3月に公開した。さらに、2月からはSNS運用による広報活動に着手すべくTwitterアカウントも新設し、新規利用者へのアプローチの手段を強化した。				
			【改善すべき点・課題等】 さらなる利用者数の増加に向けては、広報宣伝機能の強化が課題である。幅広い年齢層や、会館を利用したことのない区民等へ情報を周知するため、リニューアルしたホームページの掲載コンテンツやSNSの運用は現状に満足することなく、区と相談しながら増設・充実を図っていきたい。 また、近隣の町会に協力いただき掲示板利用の機会を増加することで、地域の方への情報発信の強化を目指したい。				
【特記事項】 ホームページリニューアルにより、部屋の様子や空き状況の確認が容易になり、利便性が向上した。今後は若い世代へのアプローチなど、施設のPRにつなげてほしい。							
評価記入欄 委員	【評価すべき点・課題等】 ・数年来の課題だったスマートフォン対応を実現した点は評価に値する。 ・「勤労福祉」の名のもと、もう少し事業者の利用促進を図るべき。 ・HP作成により、SEO対策、解析ツールを活用して、利用客の増加につなげてほしい。						

2 事業効果	(2) 苦情・要望等への対応	利用者からの要望・苦情に対して適切に対応しているか		指定管理者	担当課	評価委員会
		要望・苦情の受付体制 ◆意見箱の設置 ◆利用者からの要望を積極的に聴取しているか		5	4	4.3 (5点満点)
		要望・苦情の対応 ◆対応方法が明確になっているか ◆適切な対応を取れているか		5	5	
		要望・苦情の対応結果公表 ◆掲示板等で要望・苦情の対応結果が公表されているか		5	5	
		【アピールポイント】 苦情に対しては、スタッフ個人で対応するのではなく、スタッフ全員で把握し解決を図るようにした。また「利用者様から話を聞かせていただく」という姿勢で対応し、苦情ではなく「助言・情報提供」としてとらえるように指導した。加えて、ホームページにもお問い合わせフォームを設置してインターネットからの連絡も可能な体制とした。 利用者様のご要望等に対しては専用のノートに記入し、各スタッフが確認後に押印によるチェックを行い情報の共有を行った。また、朝礼・夕礼や定例の打ち合わせ時にも公表して全体共有を図った。対応の一例として、一時移転先の建物が元飲食店であることから通常より照度が低く、特に夜間の利用者様から「もう少し明るくならないか」といったご要望があった。区とすぐに協議・検討を行い、すぐに照明器具の変更や増設工事を実施した。				
		【改善すべき点・課題等】 スタッフはシフト制の勤務であるため、要望・苦情の共有を漏れなく行うことが引き続き重要課題であると考えている。 毎日の朝礼・夕礼や連絡ノート、定期的な館内ミーティングの実施に加え、メールによる全スタッフへの一斉共有連絡の導入などを進めていきたい。				
担記入課欄	【特記事項】 苦情対応について、概ね、適切かつ迅速な対応がとれている。引き続き丁寧な対応を行うとともに、更なる接客力の向上を期待する。					
評価記入委員会	【評価すべき点・課題等】 ・苦情については、スタッフ個人ではなく全体で対応している点は評価できる。 ・利用者からの要望を積極的に聴取しているとは判断できなかった。					

2 事業効果	(3) 利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているのか 係数×2		指定管理者	担当課	評価委員会
		施設の快適さ ◆利用者の満足度 ◆施設の清潔さ、案内サインの充実		8	8	8.0 (10点満点)
		接客の満足度 ◆窓口対応や挨拶、利用者への声かけ ◆清潔な身だしなみ		10	10	
		職員の対応 ◆施設の利用方法や貸出物品の使用法の説明のわかりやすさ		10	8	
		貸出物品の周知と運用 ◆利用者向けの案内が作成され周知されているか ◆運用マニュアルが策定され、適切に運用されているか		10	10	
		【アピールポイント】 同じく利用者様の満足度アンケートでは、9割以上の方が「満足」とされており、毎日の朝礼にて挨拶の練習を行っていること、日常的に利用者様へ声掛けができるよう意識づけを行っていること、電話応対においても予約受付に関するトークスクリプトを用意してわかりやすく利用者様に説明ができるようにしていることなど、取組みの結果が表れているものと考えている。 また、身だしなみもスタッフ間で毎日出勤時に確認し合っており、区の公共施設の職員として相応しい身だしなみで勤務にあたった。				
【改善すべき点・課題等】 利用者様へ笑顔での「声掛け」、戸惑っている方へスタッフから自発的な「声掛け」が会館について好印象を与え、満足度の向上につながると考える。「接遇」といえるおもてなし精神をもった対応がスタッフ一人ひとりに定着するよう、今後も積極的に教育を実施していくことが課題と考えている。						
担記入課欄	【特記事項】 施設の快適さに関する利用者アンケートでは、満足が8割を占め、高い評価を得ている。接客についても、9割以上の方が「満足」ということで、日頃から丁寧な対応を意識している成果と評価できる。					
評価記入委員会	【評価すべき点・課題等】 ・満足度が高いことは評価に値するが、設問内容がごく一般的であり、アンケートから課題を浮き彫りにする発想は見られない。設問の見直しを検討してもよいのではないかと。					

足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

2 事業 効果	(4) 利用 の 状 況	施設が有効に利用されているか		指定管理者	担当課	評価委員会	
		施設利用状況（環境の変化など外部要因を考慮） ◆利用件数 ◆利用率	施設利用状況の分析 ◆聞き取りやアンケート等により利用者、団体の傾向を的確に把握しているか	4	4	4.0 (5点満点)	
				5	4		
				4	4		
		指定 管理 者 記入 欄	【アピールポイント】 今年度は一時移転先での運営につき、貸出施設は2部屋のみの体制となり、利用率は全体で62.7%となり、年度当初の設定目標60%を達成した。元飲食店の建物であるため貸出施設としては特殊な部屋構造であること、営利目的の利用ができないこと、一時移転先の立地を利用者様に周知しきれていないことの懸念はあったが、大規模修繕工事期間中のみの臨時運営体制であることを丁寧に説明することや、清掃により会館内を清潔に保ったことで、利用者様のご理解をいただき継続的にご利用される団体数を維持することができた。 令和4年度は新たな取組みとして、ポケットWi-Fiを貸出備品に追加した。導入後、おもに若年層や既存サークルからの貸出希望が多く、利用率向上につながったと考えている。				
			【改善すべき点・課題等】 ホームページをリニューアルしインターネット上の情報発信の充実を図ったが、さらなる利用向上に向けて「各貸出施設のさまざまな使用例」をご案内するページの新設を進めた。また、利用者様からの使用方法に関するお問い合わせに対しても、スタッフが利用者様のご要望をきちんとヒアリングし、最適な貸出施設や使用方法、貸出備品等をご案内できるようさらなる教育を進めたい。				
【特記事項】 2部屋のみの運営のため、比較的高い利用率となった。一方でアンケート回答から利用者は50代以上が8割であった。幅広い世代に使っていただくことを目指し、勤労福祉会館の強みを活かした自主事業等の実施を期待したい。							
担 当 課	【評価すべき点・課題等】 ・既存の利用者のみならず、新規の利用者（特に若年層）への具体的な取組がほしい。 ・幅広い世代に利用してもらえるよう今後の取組に期待したい。						
評 価 委 員 会	記入 欄						

3 その他	(1) 接客サービスの向上	接客サービス向上への取組が実施されているか 係数×2		指定管理者	担当課	評価委員会
		人材育成への取り組み ◆各種研修の実施		10	8	8.3 (10点満点)
		業務改善の取り組み ◆利用者の要望を業務に反映させているか ◆各種業務について定期的に見直し、改善しているか		8	6	
		職員への情報共有 ◆伝達事項を職員に共有する体制が構築されているか ◆困難事例等の共有や事例検討がなされているか		10	8	
		【アピールポイント】 今年度も各種業務研修や外部施設での防災体験研修、今年度に初めて実施した「認知症サポーター養成講座」等、合計25回の研修を実施することができた。 日常業務に係る利用者様対応はもちろん、万が一に備える苦情・事故・災害対応も研修の機会を重ねてスタッフ個々人の習熟を促すことで、会館運営全体のレベルアップにつなげることができたと考える。 弊社では労働環境の整備がスタッフの育成の基盤になると考え、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定★★★を取得しそれに沿ったスタッフの労務管理を遂行している。今後もスタッフが安心して生活を送り、そのことが益々の利用者様へのサービス向上につながると考え人材育成を行っていきたい。				
		【改善すべき点・課題等】 弊社は会館近隣より幅広い年代層の人材を雇用している。そのため、個々人において得手不得手があるので、スタッフ全体のチームワーク力の向上が課題と考えている。 リニューアルオープン後は新しい業務が増えるため、管理職を中心に研修・ミーティングを今まで以上に実施していくことが重要であると考えている。				
担当記入欄		【特記事項】 今後も会館の職員間、会館職員と業務責任者との連絡調整は迅速かつ漏れの無いよう共有することを徹底していただきたい。				
評価記入欄		【評価すべき点・課題等】 ・接客サービスの向上にも取り組んでいたことは評価できる。 ・「業務改善の取り組み」「職員への情報共有」については、他の項目に比べて工夫が少ないように感じられる。今後の取組に期待する。				
合 計 点				218 満点225点	204 満点225点	52.5 満点60点
評価委員会 総合評価意見		一時移転先で何かと不便さもあったと思うが、適切な運営ができたと評価した。現状に満足することなく、利用率の向上に対する工夫や満足度向上に向けた自主的取組み等を期待したい。利用者も職員も、共に地域をつくるパートナーとして、今後も良い関係が築けるとよいと考える。				

評価委員会 評価結果	得点	評価	⇒	ランクアップ 有・無	⇒	総合評価 A
	52点	A				

※ 得点は評価委員会の各項目の平均点（小数点第二位を四捨五入）の合計。

※ 合計後、小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞								
評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A +	A	A -	B +	B	B -	C
60点	36点	54点以上	50点以上 53点以下	45点以上 49点以下	40点以上 44点以下	36点以上 40点以下	33点以上 35点以下	32点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※ 「標準点」・・・評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※ 「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

評価項目		配点 係数	評 価 内 容 及 び 評 価 点				
			水準を大きく上回る	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	水準を大きく下回る
			5点	4点	3点	2点	1点
1 管 理 運 営 状 況	(1) 適切な管理運営の履行 基本協定・年度協定や事業計画に沿って適切に管理運営されているか	× 1 (5点)	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が確実に適切に行われており、従業員の専門性も非常に高い。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が適切に行われており、従業員の専門性も高い。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が一通り行われており、従業員体制も妥当に整備されている。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務及び管理運営が不十分であり、従業員体制も問題がある。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務及び管理運営に問題があり、従業員体制も大幅な改善が必要である。
	(2) 安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	× 1 (5点)	施設の安全点検が徹底され、犯罪や災害等不測の事態が生じた際にも、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されている。	施設の安全点検をはじめ、防犯や防災への配慮が適切に行われており、利用者が安心して利用できる環境にある。	施設の安全点検をはじめ、防犯や防災への配慮が一通り行われており、施設利用に支障がない環境にある。	施設の安全点検、防犯や防災への配慮が不十分であり、利用者が安心して利用できる環境づくりに欠けている。	施設の安全点検、防犯や防災への配慮に問題があり、利用者が安心して利用できる環境づくりに欠けている。
	(3) 法令の遵守 個人情報保護、公契約条例等は遵守されているか	× 1 (5点)	個人情報の保護や各種法令の遵守が徹底される体制が整備され、従業員への教育や研修など、高次の取り組みで万全を期している。	個人情報の保護や各種法令が遵守されており、従業員への教育や研修も適切に行われている。	個人情報の保護や各種法令が遵守されており、従業員への教育や研修も一通り行われている。	従業員に対する個人情報の保護や各種法令遵守に対する意識づけが不十分であり、問題が発生する不安がある。	従業員に対する個人情報の保護や各種法令遵守に対する意識が低く、改善が必要である。
	(4) 適切な労務管理 労務環境が整備され適切に管理運営されているか	× 1 (5点)	労働条件・契約内容が細部まで整備され、執務環境を含む労働環境も徹底して高い水準で維持されている。	労働条件・契約内容が細部まで整備され、執務環境を含む労働環境が適切に維持されている。	労働条件・契約内容が適切に整備され、執務環境を含む労働環境が一通り維持されている。	労働条件・契約内容が整備されておらず、執務環境を含む労働環境が不十分である。	労働条件・契約内容が整備されておらず、執務環境を含む労働環境の大幅な改善が必要である。
	(5) 適切な財務・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	× 1 (5点)	会計帳簿や関連書類で収支が容易に把握できる状態にあり、管理体制も徹底されている。	会計帳簿や関連書類で収支が容易に把握できる状態にあり、管理状況も適切である。	会計帳簿や関連書類が一通り整理されており、管理体制も概ね問題ない状態である。	会計帳簿や関連書類で収支が正確に把握できておらず、管理体制にも不備がみられる。	会計帳簿や関連書類で収支が把握できておらず、管理体制にも問題があり、大幅な改善が必要である。
2 事 業 効 果	(1) 事業の取組 事業計画どおりのサービスが提供されているか	× 1 (5点)	新たな自主事業が計画に沿って実施されており、サービス向上や利用促進、地域特性に配慮した取組においても特段の努力が見られる。	自主事業が計画に沿って実施されており、かつサービス向上や利用促進や地域特性に配慮した取組の工夫を行っている。	自主事業が計画に沿って実施されており、かつサービス向上や利用促進や、地域特性に配慮した取組が行なわれている。	自主事業が計画に沿って実施されておらず、サービス向上や利用促進の取組みも十分に行われていない。	自主事業が計画に沿って実施されておらず、サービス向上や利用促進の取組みも大幅な改善が必要である。
	(2) 苦情要望等への対応 利用者からの要望・苦情に対して適切に対応しているか	× 1 (5点)	要望・苦情を積極的に受付けており、その対応や結果公表が適切かつ迅速に行われている。	要望・苦情の受付体制が確立されており、その対応や結果公表が適切に行われている。	要望・苦情の受付体制が確立されており、その対応や結果公表が一通り行われている。	要望・苦情の受付体制に課題があり、その対応や結果公表が不十分である。	要望・苦情の受付体制に大きな問題があり、その対応や結果公表に大幅な改善が必要である。
	(3) 利用者の満足度 利用者の満足を得られているか	× 2 (10点)	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、非常に高い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、高い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、一定の評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、低い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、非常に低い評価を受けている。
	(4) 利用の状況 施設が有効に利用されているか	× 1 (5点)	利用件数、利用率が目標を上回り、利用増に向けた取組の成果があらわれている。	利用率が目標を概ね達成されており、利用増に向けた取組も積極的に行われている。	利用率が維持されており、適切なサービス等により施設が有効に活用されている。	利用率が目標を下回っており、利用増に向けた取組が不十分である。	利用率が目標を大きく下回り、利用増に向けた取組に大幅な改善が必要である。
3 そ の 他	(1) 接客サービスの向上 接客サービス向上への取組が実施されているか	× 2 (10点)	職員に対する研修が計画的かつ効果的に実施され、接客力の向上や業務改善に格段の進歩が見られる。	職員に対する研修が計画的に実施され、接客力の向上や業務改善が図られている。	職員に対する研修が実施され、接客力の向上や業務改善が図られている。	職員に対する研修が不足しており、接客力の向上や業務改善の取組みが不十分である。	職員に対する研修に問題があり、接客力の向上や業務改善の取組みに大きな改善が必要である。

※ 評価シート「ランクダウン」の項目について

指定管理者から報告があった事故等に対して、所管課は必要と判断したものについては、「業務評価シート【特記事項】詳細」を作成し、評価委員会へ提出する。悪質な事故等の場合、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取る。各委員の採点を集計し、得点率による判定結果を出した後、その結果からランクダウンするかどうかは委員会での話し合いにより決定する。

例) 判定結果 A→B+ 判定結果 B→C など

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和 5 年 8 月 1 7 日

件 名	小規模事業者経営改善補助金の申請状況について																		
所管部課	産業経済部 産業振興課																		
内 容	経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和 5 年 6 月 1 日から相談受付を開始した「小規模事業者経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。 1 小規模事業者経営改善補助金について (1) 概要 ア 補助上限額 200 万円（令和 4 年度 60 万円から拡充） イ 補助率 2/3（令和 4 年度 1/2 から拡充） ウ 補助対象者数 200 者（令和 4 年度 45 者から拡充） エ 事業者規模：製造業、建設業、運輸業、その他の場合は 20 人以下、商業又はサービス業の場合は 5 人以下の事業者（中小企業基本法第 2 条第 5 項） オ 計画書作成相談受付期間：令和 5 年 6 月 1 日～11 月 30 日（事前相談必須） カ 申請期間：令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 1 月 12 日 2 申請件数等（8 月 8 日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>総計</th><th>内 訳</th><th>前年度内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td><td>137 件</td><td>6 月：81 件 7 月：43 件 8 月：13 件</td><td>6 月：12 件 7 月：6 件 8 月：1 件</td></tr> <tr> <td>申請件数</td><td>64 件</td><td>6 月：16 件 7 月：36 件 8 月：12 件</td><td>6 月：0 件 7 月：10 件 8 月：2 件</td></tr> <tr> <td>交付決定金額</td><td>4,046 千円</td><td>6 月：0 千円 7 月：3,099 千円 8 月：947 千円</td><td>6 月：0 千円 7 月：421 千円 8 月：0 千円</td></tr> </tbody> </table> 3 主な申請内容 ① 加工用機械、コンプレッサー（製造業） ② 動画編集専用 PC（映像制作業） ③ 生産管理ソフト及び管理専用タブレット（製造業） ④ 厨房機器、換気装置（飲食業） ⑤ 店舗改修（壁・床・照明など）・看板改修（小売業・サービス業） ⑥ シャンプー台（理美容業） ⑦ 専用 CAD 及び CAD 連動機械の修理（金属加工業） ⑧ ビニールハウス（農業） ⑨ エアコン（全業種）				総計	内 訳	前年度内訳	相談件数	137 件	6 月：81 件 7 月：43 件 8 月：13 件	6 月：12 件 7 月：6 件 8 月：1 件	申請件数	64 件	6 月：16 件 7 月：36 件 8 月：12 件	6 月：0 件 7 月：10 件 8 月：2 件	交付決定金額	4,046 千円	6 月：0 千円 7 月：3,099 千円 8 月：947 千円	6 月：0 千円 7 月：421 千円 8 月：0 千円
	総計	内 訳	前年度内訳																
相談件数	137 件	6 月：81 件 7 月：43 件 8 月：13 件	6 月：12 件 7 月：6 件 8 月：1 件																
申請件数	64 件	6 月：16 件 7 月：36 件 8 月：12 件	6 月：0 件 7 月：10 件 8 月：2 件																
交付決定金額	4,046 千円	6 月：0 千円 7 月：3,099 千円 8 月：947 千円	6 月：0 千円 7 月：421 千円 8 月：0 千円																

	4 相談時の希望補助額 平均約 1 2 7 万円（補助上限 2 0 0 万円） 5 今後の方針等 （1）遅滞なく補助交付できるよう、産業経済部内で協力体制を構築し、連携して運営していく。 （2）引き続き各団体等に周知し、申請に結び付けていく。
--	---

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年8月17日

件 名	「第 4 5 回足立の花火」の開催結果について																																				
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																																				
内 容	「第 4 5 回足立の花火」の開催結果について報告する。 1 開催概要 (1) 主 催 一般財団法人足立区観光交流協会、足立区 (2) 日 時 令和 5 年 7 月 2 2 日 (土) 午後 7 時 2 0 分～8 時 2 0 分 (3) 会 場 荒川河川敷 (東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間) (4) 打上予定発数 1 5 , 0 0 0 発 (5) 天 候 晴／最高気温 3 2℃ 2 開催結果 (1) 内 容 ア 花火とレーザーとの共演 イ 前回好評であった「Wナイアガラ」を実施 ウ 足立の花火定番になった、音楽にあわせて観客が「ヒかるモノ」を振る「光の拍手」を実施 (2) 観客数 7 4 0 , 0 0 0 人 (前回 2 0 1 9 年 6 7 0 , 0 0 0 人) ※ 4 年振りかつ都内の大規模花火で最も早い開催であったことから、過去最高の 7 0 万人 (2 0 1 8 年) を越える観客数となった。 (3) 有料席の販売 ア 販売枚数 3 , 5 0 8 枚 (5 , 0 8 5 人分) ※ 前回と同規模 イ 販売方法及び期間等 「チケットぴあ」で、6 月 2 4 日 (土) 午前 1 0 時から販売。 販売開始後、約 1 5 分で完売した。 ウ 今年度設置内訳及び売上額等 <table><tr><th>席 種</th><th>販売数</th><th>単 価</th><th>売上額</th></tr><tr><td>A シングルセンターエリア (1 人分)</td><td>1, 452 区画</td><td>5, 000 円</td><td>7, 260, 000 円</td></tr><tr><td>B シングルサイド席 (1 人分)</td><td>1, 080 席</td><td>3, 500 円</td><td>3, 780, 000 円</td></tr><tr><td>C ペアエリア (2 人分)</td><td>505 セット</td><td>7, 000 円</td><td>3, 535, 000 円</td></tr><tr><td>D トリプルエリア (3 人分)</td><td>341 セット</td><td>10, 500 円</td><td>3, 580, 500 円</td></tr><tr><td>E 4 人がけテーブル席 (4 人分)</td><td>130 セット</td><td>18, 000 円</td><td>2, 340, 000 円</td></tr><tr><td colspan="3">売上総額 A + B + C + D + E = ①</td><td>20, 495, 500 円</td></tr><tr><td colspan="3">販売手数料等 ②</td><td>1, 065, 563 円</td></tr><tr><td colspan="3">差し引き利益額 ① - ②</td><td>19, 429, 937 円</td></tr></table> ※ A、B は千住側。C、D、E は西新井側。	席 種	販売数	単 価	売上額	A シングルセンターエリア (1 人分)	1, 452 区画	5, 000 円	7, 260, 000 円	B シングルサイド席 (1 人分)	1, 080 席	3, 500 円	3, 780, 000 円	C ペアエリア (2 人分)	505 セット	7, 000 円	3, 535, 000 円	D トリプルエリア (3 人分)	341 セット	10, 500 円	3, 580, 500 円	E 4 人がけテーブル席 (4 人分)	130 セット	18, 000 円	2, 340, 000 円	売上総額 A + B + C + D + E = ①			20, 495, 500 円	販売手数料等 ②			1, 065, 563 円	差し引き利益額 ① - ②			19, 429, 937 円
席 種	販売数	単 価	売上額																																		
A シングルセンターエリア (1 人分)	1, 452 区画	5, 000 円	7, 260, 000 円																																		
B シングルサイド席 (1 人分)	1, 080 席	3, 500 円	3, 780, 000 円																																		
C ペアエリア (2 人分)	505 セット	7, 000 円	3, 535, 000 円																																		
D トリプルエリア (3 人分)	341 セット	10, 500 円	3, 580, 500 円																																		
E 4 人がけテーブル席 (4 人分)	130 セット	18, 000 円	2, 340, 000 円																																		
売上総額 A + B + C + D + E = ①			20, 495, 500 円																																		
販売手数料等 ②			1, 065, 563 円																																		
差し引き利益額 ① - ②			19, 429, 937 円																																		

	(4) 区職員従事者数 196人(前回 123人) ※ 主に、北千住駅周辺等会場外の状況把握のため、増員した。 (5) ふるさと納税返礼品として有料席の一部を提供 ア 数量 シングルセンターエリア 40席(40人分) 4人がけテーブル席 20席(80人分) イ 申込 6月24日(土)、寄附の受付を開始し、当日で品切れとなった。 (6) 混雑対策について ア 交通規制区域の拡大と解除時間の延長 北千住駅周辺の交通規制区域を拡大するとともに、交通規制の解除時間を午後10時頃から午後10時30分頃に延長した。 イ 分散退場の呼びかけ 会場内の観客に対し、花火終了後30分程度留まっていただく分散退場の呼びかけを実施した。 3 今後の方針等 (1) 過去最高の観客数となったが、多くの観客から分散退場への協力を得て、最も懸念していた花火終了後の北千住駅周辺の事故もなかった。警察や消防、鉄道会社等関係団体と振り返りを行い、次回の警備計画等に反映していく。 (2) 堤南(千住側)において、会場内に入れず場外からの観覧となった来場者が、例年以上に多かった。今回は、堤北(西新井側)での観覧を、これまで以上にPRしていく。 (3) 点火機材の不具合(ケーブルのショート)により、未着火で打ち上がらなかった花火が、約1,400発発生した。次回の打上事業者に対して、今回の不具合と同様のことがないように求めている。 (4) 有料席は、販売開始直後に完売し大変好評であった。販売数量や販売価格等について、検討していく。 (5) 主な苦情として、ごみが残置されている等ごみに関するものが7件、混雑で有料席に辿り着けなかったので返金してほしい旨が5件あった。次回に向け、ごみの持ち帰りの引き続きの周知、有料席への推奨ルート設定及び事前案内を実施する。
--	--

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年8月17日

件 名	【追加】あだち区民まつり「A－F e s t a 2 0 2 3」の開催について													
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会													
内 容	1 目 的 区内外からも多くの来街者を呼び込める「区民まつり」を区内団体と共に企画・運営することで、区のイメージアップと区内産業の発展に寄与する。 2 主 催 一般財団法人足立区観光交流協会・足立区 3 開催日時 令和5年10月7日（土）、午前10時40分～午後4時 8日（日）、午前10時～午後4時 4 会 場 荒川河川敷「虹の広場」 5 開催方針 現在、国際社会においてSDGs（持続可能な開発目標）は全ての人が、誰ひとり取り残されることのない社会の実現のため達成すべき目標となっている。「A－F e s t a 2 0 2 3」においても区民へのSDGsの意識付けのため、下表のとおりリユース食器の使用やプラスチック減量の働きかけを行うなど、従来以上に環境に配慮したイベント運営を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な項目</th><th>これまでの取り組み</th><th>今回の取り組み</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リユース食器の使用</td><td>2019年に3つの出店ブースでの実施を計画していたが両日中止のため未実施。</td><td>前回予定していた友好自治体の出店ブースに加え、他の出店ブースにも働きかけていく。</td></tr> <tr> <td>プラスチックの減量</td><td>特になし。</td><td>来場者にはマイバックの持参、出店者には飲食物の容器を紙製にすることを呼びかけていく。</td></tr> <tr> <td>紙媒体の使用減</td><td>特になし。</td><td>出店団体等にチラシの減量やデジタル化を呼びかけていく。</td></tr> </tbody> </table>		主な項目	これまでの取り組み	今回の取り組み	リユース食器の使用	2019年に3つの出店ブースでの実施を計画していたが両日中止のため未実施。	前回予定していた友好自治体の出店ブースに加え、他の出店ブースにも働きかけていく。	プラスチックの減量	特になし。	来場者にはマイバックの持参、出店者には飲食物の容器を紙製にすることを呼びかけていく。	紙媒体の使用減	特になし。	出店団体等にチラシの減量やデジタル化を呼びかけていく。
主な項目	これまでの取り組み	今回の取り組み												
リユース食器の使用	2019年に3つの出店ブースでの実施を計画していたが両日中止のため未実施。	前回予定していた友好自治体の出店ブースに加え、他の出店ブースにも働きかけていく。												
プラスチックの減量	特になし。	来場者にはマイバックの持参、出店者には飲食物の容器を紙製にすることを呼びかけていく。												
紙媒体の使用減	特になし。	出店団体等にチラシの減量やデジタル化を呼びかけていく。												

	6 実施予定のイベント (1) セレモニー、ステージショー (2) リバーサイドバザー、ふるさと物産展 (3) 関連団体PR展、区出展コーナーなど 7 その他 (1) 台風の接近が予想される場合には、危機管理部や都市建設部と連携し、気象情報を収集したうえで、参加団体の準備等への影響ができる限り少なくなるよう、おおむね4日前を目安に開催中止を判断する。 (2) 雨天時には、ゴムの板やコンパネ等資材を準備して、ぬかるみ対策を実施する。
--	--